

資 料

地域の社会システム形成に関する調査記録 2  
(大阪と九州のコミュニティビジネス)<sup>1)</sup>

橋 本 理 ・ 栗 本 裕 見 ・ 栄 沢 直 子

Report on Social System Design (2)  
— Community business in Osaka and Kyushu

Satoru HASHIMOTO, Yumi KURIMOTO and Naoko EIZAWA

**Abstract**

This paper includes hearing reports on community business in Osaka and Kyushu.

Key words: Interview, Community business, Osaka, Kyushu

抄 録

この資料は、大阪および九州におけるコミュニティビジネスについての聞き取り調査記録である。コミュニティを支援する取り組みやコミュニティビジネスの現状について、中間支援団体や事業者等から聞き取りを行った。

キーワード：聞き取り調査、コミュニティビジネス、大阪、九州

---

1) この資料を作成するにあたり、各調査において、訪問先の担当者の方々には大変お世話になりました。ここに記して、感謝申し上げます。

## 1. はじめに

本稿は、2006年1月から2006年5月の間に実施した大阪府および九州地域を対象としたコミュニティビジネスに関する聞き取り調査記録である。以下、今回の調査記録の経緯について述べておく。

コミュニティビジネスに関して、私たちは、2004年3月に大阪府商工労働部、大阪府健康福祉部において聞き取り調査を行い、記録をまとめている<sup>2)</sup>。同調査では、コミュニティビジネスの発展のために、府が中間支援の機能を果たす民間事業者を重視するとともに、今後は市町村を巻き込んだ支援の仕組みを構築したいと考えていることが明らかになった。そこで、府から事業委託を受けて活動している中間支援の取り組みに関する聞き取り調査を行った。今回の調査対象は、社会福祉法人大阪ボランティア協会NPO推進センターが実施している「CB相談デスク」(商工労働部による委託事業)、および「特定非営利活動法人おおさか元気ネットワーク」による支援事業(健康福祉部による委託事業)である。

また、「特定非営利活動法人フェリスモンテ」にも聞き取り調査を行った。この団体は、実際に利用者に介護等のサービスを提供している事業者であると同時に、おおさか元気ネットワークのメンバーとして中間支援の機能も果たしているユニークな団体である。

さらに、今回の調査では、大阪におけるコミュニティビジネスの取り組みとの比較を目的として、九州におけるコミュニティビジネス支援の実態を明らかにするための聞き取り調査を行った。

まず、「経済産業省九州経済産業局、財団法人九州地域産業活性化センター」において、行政機関等のコミュニティビジネスに対する関心、取り組みの現状について調査を実施した。次に、民間事業者による中間支援については、「特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡」「特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター」から聞き取り調査を行った<sup>3)</sup>。さらに、コミュニティビジネス事業者の実態を明らかにするため、九州における先進事例として知られている「特定非営利活動法人宮崎まちづくり放談会」「企業組合オフィス21

2) 橋本理・栗本裕見・栄沢直子「地域の社会システム形成に関する調査記録1(阪南地域・大阪篇)」『関西大学社会学部紀要』第37巻第1号、2005年10月。なお、コミュニティビジネスの研究動向や現状については、中山徹・橋本理編『新しい仕事づくりと地域再生』文理閣、2006年も参照されたい。

3) 今回の調査対象以外で、九州、とりわけ福岡県下におけるコミュニティビジネス支援の注目される取り組みとしては、以下のものがあげられる。行政の取り組みとしては、「福岡県生活労働部労働局新雇用開発課」や「福岡市経済振興局生活関連産業担当」による施策、民間の中間支援団体の取り組みとしては、「特定非営利活動法人NPOふくおか」「特定非営利活動法人えふネット福岡」などである。

（ツーワン）」「農事組合法人モア・ハウス」「特定非営利活動法人たくみの会」<sup>4)</sup>の4事業者から聞き取り調査を行った。

なお、聞き取り記録の内容・応対者の肩書きは、注記している場合以外は、すべて聞き取り時点のものである。この記録集の執筆担当は、1、4、5、6が橋本、3、7、8が栗本、2、9、10、11が栄沢である。

## 2. CB相談デスク（社会福祉法人大阪ボランティア協会NPO推進センター）

### 2.1 聞き取り調査の状況

訪問先：CB相談デスク

訪問日：2006年1月18日(水)

応対者：永井 美佳さん（社会福祉法人大阪ボランティア協会NPO推進センター）

### 2.2 コミュニティ・ビジネス創出支援事業と大阪ボランティア協会

大阪ボランティア協会では、2002年度から大阪府の「コミュニティ・ビジネス創出支援事業」を受託している（以下、参照資料等に応じて、コミュニティビジネスをCBと表記する場合もある）。コミュニティ・ビジネス創出支援事業は、大阪府がコミュニティ・ビジネスの先導役づくりとして、2002年度から2004年までの3年間、プラン公募により事業プランを選定し、事業化奨励金の交付など事業の立ち上げを支援するものである。コミュニティ・ビジネス創出支援事業は3事業に大別され、(1)2002年度の「コミュニティ・ビジネス創出支援事業」と(2)2003年度・2004年度の「先導的CB創出支援事業」は、事業分野を問わず募集したもので、(3)2003年度・2004年度の「モデル提案型CB創出支援事業」は、府が期待するビジネスモデルのテーマごとに募集したものである。「モデル提案型CB創出支援事業」は、事業ごとに大阪府の各部課が実施主体となり、財団法人や社会福祉法人等が事務局となっている。2003年度・2004年度に共通してモデル提案されているのは、「障害者と共に行うコミュニティ・ビジネス事業」と「大阪・まちの賑わいづくり事業」である。

大阪ボランティア協会NPO推進センターは、2002年度の「コミュニティ・ビジネス創出支援事業」、2003年度・2004年度の「先導的CB創出支援事業」の事務局を担っている。同センターの案内パンフレットによると、NPO推進センターの主な事業に、「市民事業&

---

4) 特定非営利活動法人たくみの会については、同団体の活動に深い関わりを持つ「社会福祉法人久留米市社会福祉協議会」とともに聞き取り調査を行った。

コミュニティビジネス（CB）の推進事業」があり、「地域の課題をビジネスという手法で解決しようとする市民事業やコミュニティビジネス（CB）が様々な地域で活発に展開されるよう、様々なモデル事業を検証・発信し、新たな市民事業像が生まれるように支援するとともに、その支援のあり方についても検証」している。当初、大阪ボランティア協会内外で「コミュニティビジネス（CB）」を支援することは「営利活動」や「ビジネス」を支援することになるのでは、という懸念があったため、あえて「市民事業」という言葉を用いたという。同様の懸念は、1991年開設の「企業市民活動推進センター」開設当初にも組織内で議論になったという。企業市民活動推進センターは、「『企業市民』活動（いわゆる、企業の社会貢献活動）の専門推進機関として活動している」<sup>5)</sup>。永井さんによると、「大阪ボランティア協会は、論点整理、交通整理を得意とする組織なので、その強みを活かして企業の社会貢献活動やCB事業の推進に着手し、協会のミッションである市民社会の創造をめざした」という。

大阪ボランティア協会は、3つのセンターと1つの部門で構成されている。3つのセンターは、「NPO推進センター」「市民エンパワーメントセンター」「企業市民活動推進センター」であり、1つの部門は、「情報・出版部門」である。「市民エンパワーメントセンター」と「情報・出版部門」は、大阪市北区同心に事務所を置き、「NPO推進センター」と「企業市民活動推進センター」は、大阪市福島区吉野に事務所を置く。この2拠点で事業を展開している。なお、2006年5月から北区事務所の事業部門の多くが、福島区事務所（大阪NPOプラザ）に移転している。

### 2.3 コミュニティ・ビジネスとCB主体

大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ（2006年4月より、商工労働部産業労働企画室総務企画課企画グループ）発行（大阪ボランティア協会NPO推進センター編集）の『コミュニティ・ビジネスハンドブック』では、コミュニティ・ビジネスの定義を以下のように説明している。「(地域や社会)の課題を解決するためにビジネス的手法で取り組むこと、これを大阪府ではコミュニティ・ビジネス」と呼んでいる。また、コミュニティ・ビジネスの担い手について、「個人、任意グループ、NPO法人、有限会社、株式会社、組合など、その形態はさまざま」であるが、永井さんによると、CB主体は約7割がNPO法人や非営利組織という。さらに、「コミュニティ・ビジネスは、地域に暮らす高齢者や女性、障害者などの新しい働き方、起業のスタイルとして注目」されている。それらCB主体は、

5) 大阪ボランティア協会『Volo臨時号』85号、2005年。

税務、労務、広報（HP作成）などオペレーション上の課題を抱えている。

## 2.4 CB相談デスク

現在、CB相談デスクは2名の人員配置（他事業と兼任）で、うち1名はコミュニティ・ビジネス（CB）のインターネット総合サイトである「おおさかCBネット」を更新している。CB相談は、窓口相談と専門家派遣に大別される。窓口相談は、NPO推進センター・インキュベートアドバイザーによるCBに関する情報提供と、経営全般、経営戦略の構築を担当するCBアドバイザーによる事業・組織の現状把握と課題抽出、解決策の論点整理に分かれる。両相談とも1時間程度で要予約、無料である。

専門家派遣は、事業運営や経営に関する専門家が個別課題について事務所などに出向いてアドバイスし、CBアドバイザー派遣の必要性があると承認された事業内容に、CBアドバイザーの選定、派遣調整を行う。CBアドバイザー派遣メニューには、「A. 経営全般、経営戦略の構築」「B. 販売やビジネス戦略強化」「C. 福祉的事業の起業支援」「D. IT強化」「E. 組織基盤整備」がある。派遣メニューでは、「B. 販売やビジネス戦略強化」や「E. 組織基盤整備」が多いという。専門家派遣には、必要に応じてNPO推進センター・インキュベートアドバイザーも同行し2時間程度とされるが、アドバイザーの裁量により変化するという。利用料金は自己負担で、派遣1回4,000円、原則として3回まで。CBアドバイザー派遣の実績は、2003年度はA. 0回、B. 4回、C. 0回、D. 2回、E. 4回で、合計10回、2004年度はA. 6回、B. 13回、C. 0回、D. 10回、E. 16回で、合計45回である。2005年度はヒアリング時点では未集計だが、無料のCBアドバイザー相談が5～6件で、CBアドバイザー派遣が上半期1件、下半期1件（現在調整中2件）という。永井さんによると、「利用料が発生しても制度を活用して課題を解決しようとする主体が増えて来たのは、必要性が認知されてきたからではないか」という。

## 2.5 CBアドバイザー派遣の流れと相談の内訳

CBアドバイザー派遣の流れは、「① 窓口相談 → ② プラン作成・申し込み → ③ 派遣承認・アドバイザーの選定 → ④ 利用料金支払い（振込） → ⑤ アドバイザーの派遣 → ⑥ アンケートの提出」となっている。

まず、「CB相談デスクは何をしているところなのか」、「何か起業したい」といった相談、さらに「自分のやりたいことはCBなのか」といった相談が寄せられ、それに対してCB相談デスクは、「CBの要素はある」、「なぜ（あなたが）やるのか」、「地域はそれを求めている

るのか」と応じ、そして「拠点はあるのか」、「CBのオペレーションは企業に通じる点がある」などのアドバイスに結びつけていく。こうしたやり取りと同時に、プランの作成、CB事業計画書の提出を求める。CB相談デスクで相談に応じる永井さんは、「要素の組み合わせによってCB性は高まる」、「ミッション性と事業性のバランスが崩れたらCB性は低くなる」といい、『コミュニティ・ビジネスハンドブック』では、コミュニティ・ビジネスの定義について、「『コミュニティ』と『ビジネス』という2つの視点が調和する新しい形の事業」としているが、CBは2つ（以上）の要素がバランスよく組み合わせられ、2つ（以上）の視点がうまく調和している必要がある。

## 2.6 その他の支援機関

大阪府下には、創業者・個人事業者や中小企業に窓口相談、アドバイザー派遣、事業可能性評価など各種支援事業を行う「大阪府中小企業支援センター（財団法人大阪産業振興機構）」がある。CB相談デスクもその事業を参考にしているという。大阪府中小企業支援センターでは、登録アドバイザーとして専門家を擁し（自由登録制）、CB相談デスクと大阪府中小企業支援センターに共通登録しているケースもあるという。永井さんによると、「CB相談デスクの運営主体である大阪ボランティア協会NPO推進センターは、これまで経営に関する専門家とのつながりが少なく、大阪府商工労働部や大阪府中小企業支援センターから専門家の推薦を受けた」という。なお、大阪府中小企業支援センターのアドバイザー派遣は、創業者・個人事業者は最長5回まで無料だが、中小企業は派遣1回あたり8,000円の自己負担である。

『コミュニティ・ビジネスハンドブック』では、その他にも事業化や融資制度、講座など課題に応じて参照できるように、支援機関の一覧を掲載している。

## 2.7 大阪CB支援機関連絡会

「大阪府中小企業支援センター（財団法人大阪産業振興機構）」、「地域貢献型企業経営サポートセンター（大阪府商工会連合会）」、「（特）大阪NPOセンター」、「（特）おおさか元気ネットワーク（前身は（特）寝屋川あいの会）」、「大阪ボランティア協会」の5機関と「大阪府商工労働部」で、「大阪CB支援機関連絡会」を構成している。2004年度から、「A'ワーク創造館（財団法人大阪生涯職業教育振興協会）」、「ヒューファイナンスおおさか（財団法人大阪府地域支援人権金融公社）」、「近畿労働金庫」の3機関が加わり、さらに2006年度から、「大阪市市民局・大阪市経済局」「大阪府産業開発研究所」、「ファイン財団（財

団法人大阪府地域福祉推進財団）」の3機関が加わり全12機関で構成されている。

上記で、「モデル提案型CB創出支援事業」は、事業ごとに大阪府の各部課が実施主体となり、財団法人や社会福祉法人等が事務局となっていることをみたが、CBの事業分野や組織形態に応じて、また行政の政策や支援機関の特性に応じて、支援の枠組みも分類、色分けされている。

## 2.8 地域創造ビジネスモデル構築事業

大阪府では2005年度から再生重点枠3ヵ年事業として、「地域創造ビジネスモデル構築事業」を実施している。市町村や商工会議所など、地域社会のCB支援者は少しずつ増えていることから、起業支援は市町村を前面に委ね、大阪府や大阪ボランティア協会は後方支援に退くというプランを描いている。しかし現状では全ての市町村が本事業にエントリーするわけではなく、また市町村がCB事業の公募をしても、応募の手が挙がらない場合もあるという。大阪府の期待としては市町村にCB支援施策を委ねていきたいが、予算化の課題や主体性の問題もあり、CB支援が地域に浸透するまでにはしばらく時間がかかりそうだ。

## 2.9 おおさかCBアワード

おおさかCBアワードは、「地域の資源を活かし、社会的課題に取り組むコミュニティ・ビジネスのうち、優れた事業活動を表彰するもの」である。表彰の特典として、①賞金(10万円)が授与され、②経営サポートを受けることができ、③事業を広く紹介する(募集要項)。

おおさかCBアワードは、「CBの事業性を評価する主体や仕組みがない」ことから始められたという。『コミュニティ・ビジネスハンドブック』にもあるように、「コミュニティ・ビジネスは事業の性質をさすため、担い手は事業主体」を問わないが、「NPOは組織形態」をさす。NPOには行政による認証、法人格取得という制度があるが、CBには事業のCB性を評価する機関はない。

おおさかCBアワードの対象事業は、「地域や社会(コミュニティ)の課題を解決するための取り組みを、ビジネス的手法で展開するもの」であり、コミュニティの範囲は、「①近隣エリア的な地域社会、②テーマや事業活動によって形成される、考え方や目的が共通する人々のつながり」も含まれる。つまり、「地域コミュニティ」と「テーマコミュニティ」の両方が想定されている。ビジネス的手法の要件は、「1)有償で実施される事業

であること、2) 継続して実施される事業であること、3) 事業によって得られた収益が、主として当該事業の継続のために投じられること」である。つまり、有償性、継続性、非営利性が要件とされている。

おおさかCBアワードの選考基準は、「事業内容の先進性、独自性」、「事業の実績（企画の場合は実現性）、継続性、発展性（推進体制含む）」、「地域の活性化への貢献度、波及効果」であり、これらの視点をもとに、総合的に評価し、選考する。

おおさかCBアワードの実施主体は、大阪府商工労働部商工労働総務課政策グループ、大阪商工会議所地域振興部、大阪ボランティア協会NPO推進センターである。

以上、CB推進のための支援枠組みは、府レベルでは行政と支援機関それぞれの政策と特性に応じて連携・協働がみられるが、市町村レベルではこれからのようである。

### 3. 特定非営利活動法人おおさか元気ネットワーク

#### 3.1 聞き取り調査の状況

訪問先：特定非営利活動法人おおさか元気ネットワーク

訪問日：2006年5月23日(火)

応対者：藤木 宏さん（特定非営利活動法人おおさか元気ネットワーク事務局長）

#### 3.2 団体の概要

特定非営利活動法人おおさか元気ネットワーク（以下、OGN）<sup>6)</sup>は、2003年9月に活動を始めた中間支援団体である。その基本理念は、「地域課題解決に挑戦する社会起業家の力と知恵を持ち寄るセルフ・サポート組織として、また、中間支援組織としての役割を果たし、大阪の元気づくりに貢献します」とまとめられている。

この団体は、当初、特定非営利活動法人寝屋川あいの会の活動の一部としてスタートした。寝屋川あいの会は、先駆的な社会起業家のネットワークを「おおさか元気ネットワーク」として組織化し、それをもとにして2003年と2004年の2年間、大阪府健康福祉部の社会起業家育成支援プロジェクトの運営を受託した。その後、2005年4月、おおさか元気ネットワークは新たに特定非営利法人格を取得し、活動を続けている。会員数は、理事を含めて正会員20名程度で構成されており、事務局スタッフは藤木さんを含めて2名である。

OGNは、福祉活動に携わっている団体が集まったネットワークであるところに大きな

6) 本項の記述に際しては、特定非営利活動法人おおさか元気ネットワークのホームページ<http://www.osaka-genki.net.or.jp/>も参照した。



特徴がある。藤木さんはそれを、「OGNにおいて、ネットワークに参加しているそれぞれの団体は、企業でいえば事業部であり、事務局は本部事務局のようなもの」と表現している。現在、理事は8名で構成されているが、理事はそれぞれ独自に団体を運営している。活動分野は、配食サービス、子育て支援、地域通貨、障害者支援、ホームレス支援、グループホーム運営、コミュニティビジネス起業支援などさまざまである。これらの団体が、「実践支援グループ」として相談に対応し、中間支援の機能を担っている。OGNの支援活動の中心は、あくまでも実際に活動している団体が実践の中で作り上げてきた体験、ノウハウや得意分野を基礎にしたものである。

### 3.3 活動の内容

OGNには、「出会い&交流」、「ビジネスマッチング」、「起業支援」の3つの機能があり、具体的には① ネットワークづくり、② 起業・運営支援、③ 啓発・研修、④ ファンドレイジング、⑤ 情報提供、の5つの事業を実施している。以下では、2005年度におけるそれぞれの取り組みと今後の展開について整理しておきたい。

#### 3.3.1 ネットワークづくり

2005年度に行われたネットワークづくりの事業は、「社会起業家カフェ」と「社会起業家見本市」である。これは、上述の社会起業家育成支援プロジェクトをもとに2005年度新たに設けられた「中間支援の基盤づくり事業」の助成事業である。

OGNの社会起業家カフェでは、月1回大阪市内で開催する定例カフェ（7回開催）と、OGNのメンバーが活動している現場で実施する出前カフェ（6回開催）を行った。定例カフェは、社会起業家を掘り起こして育てるための交流の場の運営として位置づけられており、ゲストを迎えて話を聞く第1部と、飲食しながら参加者の交流を深める第2部から構成されている。出前カフェは、起業家とOGNメンバーの交流の場をつくり、連携関係を強化することが目的であるが、出前現場で行われている活動分野に関心を持つ人が多く参加した。起業家カフェ全体では、のべ383人が参加した。こうした交流の中から、高齢者支援グループとホームレス支援グループが竹林整備で連携するといった事例も出てきている。

社会起業家見本市は、社会起業家とそれを支えたい人をつなごうとする仕組みである。社会起業家がプレゼンテーションを行い、会場の参加者が「お金」、「人材」、「もの」などの支援カードを投票し、カードの内容が起業家に寄付される。2005年度は、寝屋川市、箕

面市、富田林市の3カ所で開催され、合計680人が参加した。寝屋川市と富田林市では、この場を活用して地域通貨を広げる試みも行われている。

2006年度もこれらの事業に取り組む予定であるが、社会起業家カフェについては、前年度よりも質的な面での充実を図りたいという。相談会や交流会の部分に重点を置き、互いの経験を出し合う中で参加者の抱えている問題の解決方向を模索するようにしていきたいということである。

### 3.3.2 起業・運営支援事業

起業・運営支援事業には、起業に関するあらゆる課題や悩みに対応する「相談事業」と、より高度で専門的な支援を行う「コンサルテーション事業」の2つがある。

相談事業は、最初の相談を無料で受け付ける「なんでも相談」から始まる。課題を整理し、必要に応じて、個別相談やコンサルテーションにつないでいく。個別相談は、OGNメンバーか社会起業家パートナー（社会起業家についての研修を受けた企業OBなど）が相談を受け、助言を行う。これには1回5,000円の料金が必要であるが、年間5,000円で何度でも相談できる利用会員制度が設けられており、多くの相談者は利用会員となって支援を受けている。2005年度では、2つの種類の相談実績は合わせて43件であった。相談をきっかけに7件の起業があり、また4件のファンドレイジングが成立した。

これ以外にも、OGNでは自治体などからの委託を受けて相談業務を行っている。富田林市では、市民公益活動支援センターで、市民公益活動およびNPO法人設立等相談を月1回行っている。また、泉大津市の「あすとホール」では、コミュニティビジネス入門講座を実施した。

コンサルテーション事業については、事業計画作成支援の実績が4件、ファンドレイジングが4件であった。起業から事業計画の作成、資金調達まで継続的な支援が行われていることがわかる。

### 3.3.3 啓発・研修事業

2005年度、OGNでは啓発・研修事業として起業塾を3回にわたって開催した。起業を考える人に対して、事業計画と評価がきちんとできるようにすることを目的とした講座である。ここには8団体10名が参加し、うち3団体がファンドレイジングにまで結びついた。また、上述の泉大津市でのコミュニティビジネス入門講座も啓発・研修事業としての役割を持っている。

### 3.3.4 ファンドレイジング事業

OGNは、「大阪府の社会起業家育成支援基盤づくり事業－『中間支援の基盤づくり事業』」に基づき、大阪府福祉基金内に設けられた社会起業家ファンドに対する推薦を行うことができる。2005年度は、府の事業全体で9団体がファンドから資金を得たが、そのうちOGNが4団体を推薦し、資金の交付を実現した。起業した団体が、OGNのアドバイスを受けて申請内容を検討し、それをふまえてOGNが大阪府社会起業家委員会にプレゼンテーションを行い、資金交付が決定した。こうした事前の団体とのコミュニケーションや支援が資金交付に結びついたと評価されている。しかし、社会起業家ファンド以外の資金調達支援はなく、今後OGNでは助成金、寄付、融資など多様な資金調達支援のノウハウを蓄積する必要があると考えている。

### 3.3.5 情報提供

情報提供については、ホームページ、メール等を通じて活動報告や広報を行っているが、今後内容の充実を図る必要があるという。2006年度は、ホームページ、ブログなどによる情報発信を目指している。

## 3.4 企業の世界から地域活動の世界へ

藤木さんは、2003年の定年まで松下電器に勤めていたが、その間、阪神・淡路大震災後には、神戸市長田区の久二塚地区でまちづくりに携わった。このとき初めて地域で活動をする人々に出会い、「すごい」と感じたという。今まで個人として持っていた価値観と全く違う価値観の人がいることに驚いたようである。その後、企業時代の先輩に誘われて中間支援に関わるようになった。

地域で活動している人は、社会的なニーズを肌で感じており、非常に熱心であるが、その一方で熱意や思いこみだけで動きがちであり、活動をコミュニティビジネスとして事業化し、継続的な事業展開を推進し、より社会的ニーズに対応するという発想が不足しがちである。活動している人が持っている熱意と行動を事業として活かす、想いと事業とのギャップを埋めるのが中間支援の役割であると藤木さんは考えておられる。その点では、起業した当事者が体験に基づいて支援を行うOGNの仕組みは非常にユニークであるとしている。各分野で先駆的に取り組み、実践しているOGNメンバーの人たちが、今から起業しようとする人や団体が抱える問題を包括的に把握し、自らの経験を語り、ノウハウを伝授し、一緒に課題解決に取り組む姿勢はコンサルというより、コーチング支援ととらえら

れている。これがOGNの特徴であるという。地域で活動する人々の感覚により近いところでの支援の形といえるのではないだろうか。

だが、それはOGNの経済的安定にとってはマイナスに働く場合もある。たとえば、コンサルティング料などが発生する相談を受けていても、実際に活動をしているメンバーだからこそ、「苦勞がわかる」とお金を取らないこともあるそうである。メンバーは無償で活動しており、OGNの活動としてOGNメンバーが講師をする場合、その報酬はわずかなものである。したがって、OGNの活動は現在のところメンバー各自の活動に経済的メリットをもたらしていないという。OGNが雇用能力を持って新卒のスタッフを雇い、その人が安心して人生設計を立てられ、活動が次の世代に引き継がれる様な運営基盤を持ったものにしていきたいというのが理想であるが、ビジネスとして現段階では事業基盤確立まで至っていないのが現状である。OGN各メンバー協力を基礎にして、事業拡充を図り、メンバー各自の活動に経済的メリットが得られるような事業の展開を推進していきたい、と藤木さんは話していた。

#### 4. 特定非営利活動法人フェリスモンテ

##### 4.1 聞き取り調査の状況

訪問先：特定非営利活動法人フェリスモンテ「おたっしゃセンター中宮」

訪問日：2006年1月26日(木)

応対者：山王丸由紀子さん（特定非営利活動法人フェリスモンテ理事長）

##### 4.2 設立の背景

大阪市旭区は人口約9万人、高齢化率約25%のまちである。山王丸さんは、父を介護することになり、その際に千林商店街のFさんから声をかけてもらい、Fさんと介護家族の会、通称「ボケの会」に参加するようになった。Fさんは義理の父を在宅で介護されていた。Fさんの義理の父は千林商店街の会長で地元の小学校のPTA会長も務められていた方であるが、そのような方でも介護が必要になることを知り、介護について地域の人に知ってもらうことが大事だと考えるようになり、この会を主宰された。

「ボケの会」とは、半年に1回くらいの会合で15人ぐらいが参加。まず、Fさんの主治医が医療の話をし、その後、それぞれの困っている事について話をするかたちであった。そのような会に参加するなかで、山王丸さんが気づいたことは、「1. 誰がキーパーソンか」「2. ボケている人は、安心してもらうとよい」ということであった。そして、山王丸さ

んご自身が年をとって子どもにみてもらえないなら、「ワンルームマンションの賄いつき+親切な管理人がいる」というところで気のあった人たちと住めればいいと考えるに至った。

そこで、吹田市にある「シニアライフを考える会」<sup>7)</sup>、宝塚にある「めふのお家」<sup>8)</sup>、埼玉県与野市（現さいたま市）のグループハウス「さくら」<sup>9)</sup>、「アビィフィールドハウス」などに見学に行き、地域で介護する取り組みを勉強した。「めふのお家」は、ふつうの家という感じで落ち着いているところが良いと感じた。「めふのお家」の見学は、その後も山王丸さんと様々なかたちで関わりあうことになる森綾子さん（特定非営利活動法人宝塚NPOセンター理事長）との出会いのきっかけとなった。「さくら」は、デイサービスをやっており、現在では「第2さくら」もできている。小川さんという方の人柄でうまくまわっていていると感じている。また、メンバー6名が、できることをしあいながらやっていると良いと感じている。「アビィフィールドハウス」は、イギリスに本部があり、世界13カ国、900軒のハウスがあり、約9,000名が住む。いわゆる「老人下宿」でハウスマザーがいて、1軒に大体平均10名が住んでいるが、住んでいる人数は場所によっていろいろである。NPOとして運営されている。「アビィフィールドハウス」には、地域委員が存在しており、地域委員の会合があり、その委員がハウスマザーを雇用する。各国に国協会があり、インターナショナルな情報交換（世界では2年に1回）をしている。地域委員の存在により、地域の取り組みを「つなぐ」仕掛けや監視機能が備わっている。「アビィフィールドハウス」は、ハウスマザー、地域委員、入居者、のそれぞれの関係がよい。関係者が、「文句をいえる」「ものをいえる」仕組みがあるところがよい。入居者も、ハウスマザーも、地域委員に「文句をいえる」仕組みがある。フェリスモンテにおける理事は、「アビィフィールドハウス」における地域委員にあたると思っている。フェリスモンテの理事は、近所の応援団であり、アビィフィールドハウスにおける地域委員的な役割が望ましい。

他の団体の見学等の勉強は、後の様々な活動に活かされている。例えば、山王丸さんが代表を務めるアビィフィールドハウス研究会は、高齢者向けグループハウスの立ち上げ、運営事業であり、大阪府商工労働部による2004年度CB創出支援事業に採択されている<sup>10)</sup>。この事業では実践するということに重きを置いている。なお、日本アビィフィールド協会本部は、東京に本部（日本支部）があり、研究者・学者が中心であり、研究が中心と感じ

7) <http://www.geocities.jp/seniorosaka/>

8) <http://www13.ocn.ne.jp/~mefu/>

9) <http://www.net-sakura.jp/>

10) [http://www.osaka-cb.net/shokai/16\\_sendo/jigyo\\_0005\\_16.html](http://www.osaka-cb.net/shokai/16_sendo/jigyo_0005_16.html)

ている。

#### 4.3 法人立ち上げの動きと活動の展開

1999年2月に、一級建築士・市議員・元銀行員・ボケの会のメンバー（ヘルパー、ケアマネジャー、身体障害者、施設の管理者、小学校の先生、Fさんなど）など17名によって最初の会合が開かれた。現場の人は、NPOが何かわからない状態であったが、参加者の市議員の助言により、NPO法人格を取ろうということになる。このころに、NPO法人でやろうというメンバーと、ボランティアのままでよいというメンバーが袂を分かつことになった。1999年9月に法人格を取得。それに先立ち、「おたっしゃサロン」が1999年8月にスタートした。介護家族が、互いの親をみようということでヘルパーの派遣をスタートした。介護家族以外の利用者は当初は2名であった。当時、時給900円であった。

介護保険事業をはじめると決めたのは、1999年11月である。男性の高校時代の同級生が参加するようになり、2000年4月から介護保険事業のケアプラン作成とヘルパー派遣を「おたっしゃセンター」という名でスタート。当初、今里での活動は、70歳のヘルパーが、バスが無料だから、介護にいつてあげるということではじまった。今里は、独立した事業所としてやっている。本体の事務所は、当初、山王丸さんの家であった。

2002年5月には配食サービスをはじめ。同年12月からは市の受託事業として配食を行っている。「おたっしゃ食堂」（食堂という名前だが、事業としては配食）という名前である。

「おたっしゃセンター中宮」は、1Fでデイサービスを行っており、2003年9月からスタート。2Fがグループハウスで2004年9月にスタート、3Fが多機能ルームとなっている。「おたっしゃセンター中宮」の建物は、5年間くらい誰も住んでいなかったところを、最初、1Fだけを15万円で借りた。条件として、上の階も含めて、全部借りる人が出てきたら立ち退くということだったが、結局は、事業が拡大して、建物全体を借りることになった。

「おたっしゃセンター千林」は、千林商店街に入ったところの塩干物屋の倉庫を借りて、事業をスタートした。

フェリスモンテという名前は、山王丸さんの旧姓「福山」をもじったものであるが、しあわせの山を築くという地域活動ぴったりの名前だと名付けてくれた。NPO法人フェリスモンテのもとに、上記の「おたっしゃ」活動がくつつく仕組みで活動が展開されている。

#### 4.4 活動概況

利用者数の概況であるが、デイセンターは平均10名（月～土）、グループハウスは5名が入居している。クラブについては、ピアノ5名、カラオケ2名、ヨガ3名、詩吟7～8名、PC教室6名、絵手紙20名である。

ホームヘルプサービスについては、千林の利用者が150名（ヘルパーは50名）、今里の利用者が35～40名（ヘルパーは15名）程度である。

ケアプラン作成については、利用者は100名である。主に2名のケアマネジャーがケアプラン作成を担当しているが、そのほかに鍼灸師のケアマネジャーが5～6名分のケアプラン作成をしている。加えて、事務員が1名いる。

配食サービスについては、千林が毎日、昼80食・夜80食、今里が毎日、昼20食・夜20食、提供している。市の受託でない実費負担の利用者が5～6名程度いる。

「おたっしゃコール」については利用者が6名いる。定時に電話が鳴るという特許（同級生の夫が特許を持っている）をもとに、1日1回電話が自動的につながり、緊急電話がつながっていることが確認できる仕組みになっている。電話がつながって2分間喋ることができる。返事がなかったら、安否確認をしに行く。利用者側の電話には、「緊急」「相談」のボタンがある。似たシステムとして、大阪市緊急通報システムがあるため、「おたっしゃコール」は広まっていない。

機関紙の「おたっしゃ通信」は、年2～3回発行している。発刊当初の発行部数は約200部であったが、現在2,000部程度発行している。

スタッフは、9割が女性である。ヘルパーについても、女性がほとんどであり、男性スタッフは大体が運転専門である。給料を払っているスタッフが101名。払っていないのは、12～3名である。利用者は男女半々。同窓生の親、近所の方の親などの利用者が多く、口コミでやってくることが多い。

#### 4.5 連携、ネットワーク、地域性

地域内のネットワークとしては、大阪市旭区内の「旭区地域福祉アクションプラン策定委員会」<sup>11)</sup>に参加している。同委員会には、障害者や子育て、高齢者に関する団体や、子供会や青少年委員会など地域の6つの団体が参加している。具体的には、地域内での「あいさつ」「声かけ」などを進める取り組みを行っている。

同委員会に参加した効果としては、地域から認知を得たということがあげられる。地域

11) <http://www.city.osaka.jp/asahi/plan/index.html>

内では、町内会の存在が大きく、フェリスモンテのようなNPO法人の取り組みは、正統派ではないと思われがちであるが、区が呼びかけたアクションプラン策定委員会に参加することによって、町内会側の見方に変化がみられたそうである。特に、町内会婦人部や町会長にフェリスモンテの活動内容を理解してもらえるようになった。だが、山王丸さん自身が、ずっと町に住み続けているということも、フェリスモンテの活動が認知される要因になっている。

また、旭区社会福祉協議会の理事長が、山王丸さんの高校、大学時代の同窓生であることもあり、旭区在宅介護支援センターの職員がおたっしやセンターに見学に来るといったように、地域内での関係が構築されていっている。

利用者、ヘルパーともに、地域内の人を中心であり、基本的に自転車圏で活動が展開されている。したがって、ヘルパーには交通費を出していない。「地域の人が地域の人をみる」という観点を大事にしている。しかし、1年ほど前から常勤職員については、交通費の2分の1を出すようになった。

地域性という観点からいえば、おたっしやセンターと同じような取り組みが、地域のあちこちにないとだめだと考えている。最低でも小学校区に1つ、できればポストの数と同じくらい必要である。フェリスモンテの活動が展開されている小学校の校区に信号がないが、それは震災にあっていないためである。地域のなかで、卒業生の子どもが、2代、3代、4代と住み続けているような土地柄である。そのような土地柄が土台となって、フェリスモンテの活動の展開が可能となっている。

また、山王丸さんは特定非営利活動法人おおさか元気ネットワーク<sup>12)</sup>のメンバーとして相談活動を行っている。相談活動等の中間支援の取り組みは、フェリスモンテと同じような取り組みをつくるのに役立っている。中間支援をする際に、特定非営利活動法人大阪NPOセンターや社会福祉法人大阪ボランティア協会などの取り組みもあるが、現場を持ってこそその中間支援であるというところが、特定非営利活動法人おおさか元気ネットワークの取り組みの特徴と考えられる。

大阪府のCB創出支援事業の枠組みでは、「まちと畑を結ぶコミュニティ創造事業」(2004年度CB創出支援事業)によって採択を受けて活動を行った<sup>13)</sup>。おたっしやセンター中宮の屋上で野菜づくりに取り組んでいるが、冬の時期には寒いため野菜づくりをおこなっていない。里山地域との連携では、高槻の森林公園へ遠足1回、城北公園へ遠足を2回行っ

12) 特定非営利活動法人おおさか元気ネットワークについては、前項を参照。

13) [http://www.osaka-cb.net/shokai/16\\_model/jigyo\\_0504\\_16.html](http://www.osaka-cb.net/shokai/16_model/jigyo_0504_16.html)



たほか、シニア自然大学から講師を呼んだ。木の実をひろってブローチづくりをしたり、松ぼっくりでスキーをしている犬をつくったりと、デイサービスの催事として毎月行った。

企業との連携では、例えば、おたっしゃ館中宮の1Fの厨房、2Fの厨房、風呂、床暖房などを大阪ガスから提供してもらったことがある。南港の展示場から持って帰られるならば、持って帰ってよいということで、近所の運送屋さんが運ぶのを手伝ってくれた。森綾子さんの紹介により、この話が進んだそうである。

#### 4.6 組織が抱える課題、組織構成

スタッフの構成については、週35時間以上勤務しているものが、計12名（事務局長1名、千林5名、配食1名、ケアマネジャー2名、デイサービスセンター2名、今里に事務職1名）であり、パート（時給800円～710円）については計20名（配食とデイサービスそれぞれ10名）、週に決められた仕事をしてそれに対して報酬をもらうスタッフが4名存在する。登録ヘルパーは、千林44名と今里15名である。ボランティアは7～8名、おたっしゃサロンの活動を行っている。配達だけのボランティアが2名で、そのうち1名が絵手紙の講師も行っている。2時間で500円の有償ボランティアが3名いる。

2005年11月に、はじめてスタッフを公募した（これまでは、口コミで採用していた）。デイサービスをするにあたり、看護師が必要なため募集を行った。

スタッフをめぐる問題としては、現在、「もう一度ボランティアの原点に戻らないとダメ」と考えている。現段階では、組織のなかで、儲けの出る部分と出ていない部分があり、給料や報酬の扱いが難しい。そのようななかで、どのように活動を行うかの共通認識がいて考えている。例えば、残業をヤマほどしても、ボランティア的に働き、報酬をもらっていない時期もあった。だが、当初からのスタッフと、後から入ってきたスタッフでは、意識が違ってくる。そのようななかで、改めて理念の教育が必要と考えている。フェリスモンテで働くスタッフには、「自分でやりたいことをやれたらよい」と考えて欲しい。

事務局の経営については事務局会議を行っている。意思決定機関については、理事については山王丸さんを含み8名、監事が2名いる。また、財務人事運用委員会において、労働条件などを決めている。例えば、「内部留保をしたほうがよい」、「給料を下げたら士気が下がる」などの議論も行っている。その議論のなかから、常勤職員の交通費を半分出す、といった事項が決まる。

パートや登録ヘルパーは現地で採用し、職員は事務局で採用している。スタッフについては、平均年齢60歳くらいだ。その位の年齢の人は、活動の取り組みに余裕があり、「仕

事+ボランティア」というかたちで活動に取り組むことができる。時間的にも金銭的にもゆとりがあり、仕事として割り切ることをせず「ボランティア的」な発想をもつことができるのではないか。そのような発想を持つ、「心のヘルパーさん」にスタッフに来て欲しいと考えているそうである。

## 5. 経済産業省九州経済産業局、財団法人九州地域産業活性化センター

### 5.1 聞き取り調査の状況

訪問先：財団法人九州地域産業活性化センター

訪問日：2006年2月9日(木)

対応者：牟田磨利香さん（経済産業省九州経済産業局総務企画部企画課計画係長）

浦上 健さん（財団法人九州地域産業活性化センター調査部長）

橋本 正樹さん（財団法人九州地域産業活性化センター開発部主査）

### 5.2 コミュニティビジネス関連施策の背景

九州におけるコミュニティビジネスはどのように推進されているのか。ここでは、経済産業省九州経済産業局および財団法人九州地域産業活性化センター（以下、KIAC）の取り組みについて記していく<sup>14)</sup>。九州経済産業局との関連でコミュニティビジネスという用語がはじめて取り上げられたのは、2001年3月にとりまとめられた九州経済産業ビジョン「ヒューマン・エコノミー—九州への挑戦」のなかである。また、2000年から2001年頃には、経済産業省本省においても、コミュニティビジネスという用語が取り上げられるなど、地域の課題を解決する手段として、コミュニティビジネスに関する注目が高まる状況がみられた。そのようななか、九州経済産業局は、2001年度に「コミュニティビジネス懇談会」を設置し、2002年3月に「九州地域におけるコミュニティビジネス調査報告書～多参画型の地域づくり・コミュニティビジネス運動の新たな展開～」<sup>15)</sup>をとりまとめている。また、同じく2002年3月には、九州経済産業局とKIACとの共同調査の成果が、KIACによって報告書としてとりまとめられている<sup>16)</sup>。

14) 本項での叙述は、聞き取り時に伺った話に加えて、調査時にいただいた資料、および<http://www.sw-cbway.com/ayumi.htm>を参照した。

15) [http://www.kyushu.meti.go.jp/com\\_hiroba/CB\\_04\\_houkokusyo.htm](http://www.kyushu.meti.go.jp/com_hiroba/CB_04_houkokusyo.htm)

16) 財団法人九州地域産業活性化センター「コミュニティビジネス調査報告書～多参画型の地域づくり・コミュニティビジネス運動の新たな展開～」2002年3月

2002年度の取り組みとしては、2002年6月14日に「コミュニティビジネス広場」<sup>17)</sup> というホームページが立ち上げられたほか、九州各県で「コミュニティビジネス巡回キャラバン」が開催されるなど、コミュニティビジネス振興の取り組みが進められた。さらに、コミュニティビジネスの課題や支援のあり方について議論する場として、「コミュニティビジネス情報交流プラザ検討委員会」が設置された。

九州経済産業局におけるコミュニティビジネス支援は、「事業の立ち上がり支援」と「普及啓発等の情報提供」を主眼としている。

助成金等の直接支援については、経済産業省の「市民ベンチャー事業（2002年度～2004年度）」や「環境コミュニティビジネス事業（2003年度～）」のほか、コミュニティビジネスにも活用可能な支援策があり、各支援策の担当課で対応している。

企画課では、経済産業省だけでなく他省庁や九州の各自治体における支援策を広く「コミュニティビジネス広場」で紹介している。

また、九州経済産業局の施策に呼応したKIACと連携して、九州各地で各種のスクールやセミナーを開催し、コミュニティビジネスの普及・啓発を行ってきている。

今後は、事業者への直接の支援は、地域に密着した地方自治体の役割とし、国は、中間支援機関の機能強化のために、関係省庁・自治体と連携を密にし、効率的な支援策の提供を目指すほか、コミュニティビジネス実践者の交流ネットワークの形成や、コミュニティビジネスに特化した情報の一元化に向けて、関係機関に働きかけを行っていくという。

### 5.3 財団法人九州地域産業活性化センターによるコミュニティビジネス支援事業

KIACは、九州各地24社の賛助会員の出資によって成り立っており、営利目的の事業は行っておらず、地域産業に資する活動を行っている。KIACの主な事業としては、「九州グリーン電力基金」の事務局、「九州シリコンクラスター」の事務局、調査研究情報提供の事業があげられる。事業募集は、調査研究情報提供の枠組みのなかで行われている。様々な調査研究事業に取り組んでおり、毎年、年度末に報告書をまとめているが、報告書はすべて無料というかたちをとっている。地域の活性化を進めることは、ひいては、企業や地域の産業に役立つのではないかと、という観点から、地域活性化のために、毎年、事業募集の提案を関係機関に投げかけ、それに対する事業提案を受けて役員会を開いて審議をしている。そのなかで、九州経済産業局からも事業提案を受けている。その事業のなかの1つが、コミュニティビジネスの支援事業である。

17) [http://www.kyushu.meti.go.jp/com\\_hiroba/default.htm](http://www.kyushu.meti.go.jp/com_hiroba/default.htm)

KIACでは、2003年度から継続して、コミュニティビジネス支援事業を実施している。事業の内容は大きくは「ビジネス事業化支援事業」「コミュニティビジネス情報交流プラザの運営事業」「中間支援組織支援事業」の3つからなる。2005年度の事業規模は、「ビジネス事業化支援事業」が1,000万円、「コミュニティビジネス情報交流プラザの運営事業」が300万円、「中間支援組織支援事業」が200万円、合計1,500万円である。

第1にあげられる「ビジネス事業化支援事業」は、「女性・高齢者、NPO等の市民が主体となって活動している事業発展のビジネスプランについて、公募により募集し、その事業計画の検討費用、事業立上げに伴う経費を支援する」というものであり、2003年度から行われている。事業対象経費の2分の1以内、最高200万円までを上限として、予算の範囲内で助成がなされる。4月中旬から5月末にかけて、ホームページやプレスリリース、パンフレットなどを通じて事業を公募する。毎年約25件の応募があり、先進的なコミュニティビジネスの事業者や大学教員等6～7名によって構成されるKIAC内部の審査委員会で審査が行われ、第1次の書類審査の後、第2次のヒアリング審査を経て、採択が決定する。事業化支援の募集対象は地方公共団体以外となっている。採択後、年度末に、決算および報告書が提出され、センター内部でチェックされた後、問題がなければ助成金が交付される。2003年度と2004年度は5団体、2005年度は7団体が採択されている。予算規模は、2003年度が1,000～1,200万円程度、2004年度と2005年度は1,500万円であった。

採択する基準としては、事業は継続が重要であるという観点から、事業の将来性・発展性をみており、分野別にバランスをとるといったことは行っていない。明らかにコミュニティビジネスとベンチャービジネスをはき違えているようなものはヒアリング審査まで進まないが、事業の内容を確かめてみたいという場合にはヒアリング審査を行う。例えば、2004年度の場合には24件の応募があり、ヒアリングは8件、採択に至ったのが5件であった。

これまでのところ、事業のフォローとか、その後の動向調査等を行っていない。だが、ビジネス事業化支援がスタートして3年目であり、効果が出ているかどうか分かる時期であることや、「九州コミュニティビジネス推進会議」(詳細は後述)のメンバーとのやりとりのなかからビジネス事業化支援を行った事業者がどのように活動しているのか知りたいという声もあるので、そろそろこれまでの活動をまとめる時期だと考えている。正式に事業としてやっていけるかどうかは分からないが、予算がついて余裕があれば、支援対象とした事業者からヒアリングする必要があると認識している。また、セミナーでは前年度に事業化支援をした団体のなかから、事例発表をしてもらっている。なお、事業化支援事

業においては、KIACがコミュニティビジネスの経営アドバイスをできる知識やノウハウなどを持っていないこともあり、事業に対する具体的な経営アドバイスや支援は行っていない状況にある。

第2の「コミュニティビジネス情報交流プラザの運営事業」では、「九州コミュニティビジネス情報交流プラザ」というホームページの運営と、そのホームページの運営母体である「九州コミュニティビジネス推進会議」の運営が行われている。「九州コミュニティビジネス推進会議」のメンバーには、九州7県のコミュニティビジネスの実践者、九州経済産業局によって構成され、KIACが事務局を担うというかたちをとっている。「九州コミュニティビジネス情報交流プラザ」というホームページは、先述の九州経済産業局による報告書「九州地域におけるコミュニティビジネス調査報告書～多参画型の地域づくり・コミュニティビジネス運動の新たな展開～」(2002年3月)のなかで、「ITを活用した情報共有・情報発信の場を有し、啓発普及、立ち上げ支援が実施できる機能をもったサポート機関として、その創設が期待されている」という提案を受けて、2004年4月1日に開設されたものである。

以前から、コミュニティビジネスについては、情報の不足、情報交流の不足が指摘されており、常に課題として取り上げられてきた。そこで、コミュニティビジネスについて詳しいメンバーをKIACがセレクトし、招集をかけて集まってもらっている。「九州コミュニティビジネス推進会議」には、九州7県からメンバーが参加している。コミュニティビジネスを「いまからやろう、これからやろう」という者にKIACが直接アドバイスしたり支援したりするのではなく、「九州コミュニティビジネス推進会議」のメンバーにそのような役目を担ってもらうのがふさわしいと考えており、メンバーに具体的な支援を任せるかたちをとっている。

ホームページの情報の充実が必要とされていたこともあり、2005年秋にホームページがリニューアルされた。「九州コミュニティビジネス推進会議」のメンバーは九州全県からきているので、各県の地元の細かい情報は各メンバーが持っている。そこで、情報があれば送ってもらうように依頼し、細かい決まりをきめずに、情報があるときには随時、情報を提供してもらうかたちをとることになった。KIACが情報を集めるのは限界があるので、地域で先進的に取り組んでいる「九州コミュニティビジネス推進会議」のメンバーの情報を活かすようにした。KIACから情報を取りに行くのではなく、情報を吸い上げるかたちをとり、少しでもコミュニティビジネスに関わる情報は提供してもらうように依頼するようになった。

ホームページの運営については、サーバーはKIACにあるが、実際の作業は、「九州コミュニティビジネス推進会議」メンバーのひとりである濱砂圭子さん（特定非営利活動法人NPOふくおか理事長）が経営している有限会社フラウに委託している。全くの外部ではなく「九州コミュニティビジネス推進会議」メンバーのほうが、ホームページの主旨や中身を理解しているのではないかということで、2005年秋のリニューアル時から委託をしている。相互の情報交換を軸に、内容をさらに充実させていきたいと考えている。

第3が、「中間支援組織支援事業」である。この事業は、名前だけではどのような事業かわかりにくいのが、便宜上こういう名前がつけられている。今年度までは、普及開発や人材育成を目的とした事業を行っており、例えば、「スクール」という名称をつけて行っている。

従来、この事業は、KIACが大まかな企画を練り、それに協力してもらえるNPOを探してそこに委託をして事業を行ってきた。KIACはもともとコミュニティビジネスを専門的に扱っていないので、細かく企画・立案をやるのには限界がある。啓発事業では、大学教員等が講演してその後にパネルディスカッションをするというパターンになりがちだが、それでは、毎回、名前と場所が違うだけで中身は同じになってしまう。ありきたりではない事業を行うには、KIACだけでやるのは限界がある。中間支援を行っているNPOはアイデアを持っているので、そのようなNPOに、コミュニティビジネスの目的にあう人材育成や普及啓発の事業を企画してもらい、広く声かけをして、あがってきた企画に対して、センターが委託して支援をするというかたちになっている。

2005年度に関しては2006年1月に大分で行われた。当初はいくつかの試みを予定していたが、予算の問題もあり、大分での1回だけ、人材育成的な目的のスクールが行われた。2004年度はコミュニティビジネスのスクールを佐賀と鹿児島で行ったが、その試みはどちらかというコミュニティビジネスをやりはじめた人たちにスキルを教えるという趣旨のものであった。2005年度は少し規模が大きくなったかたちで、スクールというタイトルにはいるが、コミュニティビジネスにあまり興味がない一般の参加者を対象にして、広く普及啓発というかたちで行った。京都にある特定非営利活動法人日本サステイナブル・コミュニティ・センターの事務局長である浅野令子さんが基調講演を行い、「九州コミュニティビジネス推進会議」のメンバーのなかから具体的な活動に関する事例発表が行われた。170名くらいの参加があった。九州経済産業局が大分県にも呼びかけ、大分県のコミュニティビジネス担当部局のイベントと同時開催というかたちが取られた。事業主体や内容は異なるが、大分県が午前、KIACが午後というかたちで、同じ日に開催された。

中間支援組織支援事業については、2003年度から福岡、宮崎、鹿児島、佐賀、熊本の九州7県のうち5県で主だったセミナー、スクールをやってきた。2005年度の時点で、事業をやっていないところが、九州7県のうち長崎県と大分県であり、長崎県か大分県のどちらかで開催するのがよいのではないかと考えていた。福岡県のように以前に開催した県で開催すると、地域バランスが悪くなるからである。長崎県と大分県の2つのうち、2005年に大分で行った理由は、長崎県と大分県のコミュニティビジネス支援の進捗度による。自治体の支援のレベルをみたときに、長崎県は以前から事業化支援事業を取り組んできていてバックアップの整備が整っていたが、大分県ではまだ整っていなかったので、大分県で是非やりたいというのがKIACの考え方であった。だが、大分県の中間支援の取り組みがどのようなものかについて、KIACには情報が少なかった。そこで、2005年度は、大分県からの「九州コミュニティビジネス推進会議」メンバーである足立紀男さんが理事長を務める特定非営利活動法人技術サポートネットワーク大分<sup>18)</sup> において、事業を引き受けてもらうことになった。

#### 5.4 自治体、他の中間支援組織との連携

KIACの取り組みは、他の中間支援の取り組みとどのような違いあるのか、また、他の中間支援組織とどのように連携をしているのか。KIACとしては、自治体と情報交換、協力しながらコミュニティビジネス支援の取り組みを進めていくのがよいのではないかと考えている。今のところ、協力の相手は九州7県がメインとなっている。

例えば、2005年2月中旬に行われた2004年度第3回目の「九州コミュニティビジネス推進会議」では、九州7県のコミュニティビジネスに関係する部局担当者がオブザーバーとして参加した。そこで、各自治体の取り組みを紹介してもらい、幅広く情報交換した。具体的には、長崎県とは同じ時期に県として事業化支援を行っているので、KIACの事業化支援事業に長崎県からどれくらい応募があったかなど、地元の団体の動向についての情報交換を行っている。似たような事業をやっている場合には情報交換をすることにより、大分県のスクールの例のようにイベントを同じ日にやるなど連携を取りながら支援を行っている。KIACでは、九州全県を対象としているので、きめ細やかな支援を行うには限界がある。どちらかという地域支援は自治体のほうがよりきめ細やかな支援ができるの

18) 特定非営利活動法人技術サポートネットワーク大分は、企業をリタイアしたOBが集まって、中小企業の要請に応じて技術指導等を行っている。詳細については、<http://www12.ocn.ne.jp/~npotsno/>を参照。

ではないかと思うので、得意分野を活かしながら、連携を取って協力してやっていきたい。KIACとしては、九州全体としてコミュニティビジネスが様々な地域で根付いていくことを望んでいる。

担当者レベルの情報交換は、メールでのやりとりが中心である。KIACと福岡県や福岡市の担当部局との情報交換についても、メールのやりとりが中心である。組織として情報をやりとりするというよりも、担当部局に関わる個人レベルで情報をやりとりしていることが多い。組織として定期的な連絡会議をやっているというわけではない。

コミュニティビジネスの支援に中心的に関わってきたKIACの橋本正樹さんは、個人的な意見として、コミュニティビジネスの支援や、各団体の連携について、以下のように考えている。まず、コミュニティビジネス支援の取り組みは、KIACや自治体、公共団体だけでは限界がある。コミュニティビジネスは、校区単位であったり、商店街であったり、小さいエリアでの取り組みが多い。支援する側と活動している側にギャップがあるので、その間を埋める中間支援組織がキーになってくるのではないかと。そういう組織が、各県に1団体とか2団体ではなくて、もっと増えてくれば、コミュニティビジネスをやろうという人も増えるだろうし、コミュニティビジネスとして意識して事業活動を行っていない人や、コミュニティビジネスのことを全く知らない人や、地域の地場企業、地元の中小企業が、コミュニティビジネスに少しでも目を向けてくれるのではないかと。中間支援組織が情報発信をすることにより、そして地域の末端でやっている人たちの意見を吸い上げることにより、KIACにこういう支援が必要ではないか、という働きかけをしてもらえると、コミュニティビジネスの支援の取り組みは、もっとうまくいくのではないかと、考えている。

逆に、KIACとしては、中間支援組織ぐらいまでしか主立った支援はできないのではないかと。もちろん、地域の末端で活動している団体への支援も大事だし、そういう支援もやってきたのだが、間にたつ中間支援組織が、様々な形で出てくるとだいぶ状況が良くなるのではないかと、考えている。

## 5.5 九州のコミュニティビジネスの特徴的な動き

最後に、九州のコミュニティビジネスの動きや特徴について、どのように把握しているかを伺った。九州各県の動きであるが、例えば、大分県では2005年度に事業化支援事業のような助成金による支援をはじめられているそうである。今まであまり動きがみられなかった宮崎県でも、名前はコミュニティビジネスという言葉を使っていないが、地域ビジネスを支援するという取り組みを2005年度からは始めている。福岡県や福岡市は、普及啓発



セミナーを各地で頻度を増やして行っている。佐賀県内では、佐賀市とNTTが共同で建築した「iスクエアビル」<sup>19)</sup>内に「市民活動プラザ」が設置されており、特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンターが運営を行っている。コミュニティビジネスへの関心度は地域差があり、関連する施策の名称が違ったり、担当部署が異なったりしている。

コミュニティビジネスについて九州らしさという点では、環境分野の活動が多い。例えば、大分では、グリーンツーリズムの取り組みがよくみられる。また、佐賀では、例えば、特定非営利活動法人伊万里はちがめプラン<sup>20)</sup>の取り組みが興味深い。同法人は、生ごみの堆肥化・廃食油の燃料化を通じて資源を循環させ地域の環境の悪化を防ぐとともに、事業者・農家・消費者が一体となった地域の活性化とまちづくりを目指している。このように、環境問題を足がかりに地域づくりに取り組むコミュニティビジネスが存在することが九州の特色の1つと考えられる。また、特定非営利活動法人技術サポートネットワーク大分の例にもみられるように、九州には、大分、北九州、長崎などで、大企業のOBが多く、企業で培ったノウハウを活かした取り組みも多くみられる。また、福岡では、湯水が多いので、水関係の問題に取り組むコミュニティビジネスも多い。

一般の企業との関わりでいえば、鹿児島県の特定非営利活動法人ネイチャリング・プロジェクト<sup>21)</sup>が、メガネ販売業を営む株式会社ヨネザワと提携している。天文館にあるメガネのヨネザワ鹿児島本店の一部をオープンスペースにして、市民ビジネス・地域ビジネスの支援窓口を設置している。

## 6. 特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡

### 6.1 聞き取り調査の状況

訪問先：JR香椎駅前

訪問日：2006年2月10日(金)

応対者：長阿彌幹生さん（特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡専務理事）

### 6.2 コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業

特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡（以下、子どもNPOセンター福岡）は、

---

19) iスクエアビルについては、<http://www.isquaresaga.jp/>を参照。

20) 特定非営利活動法人伊万里はちがめプランについては、<http://www6.ocn.ne.jp/hatigame/>を参照。同法人の理事長、福田俊明さんは、「九州コミュニティビジネス推進会議」のメンバーでもある。

21) 特定非営利活動法人ネイチャリング・プロジェクトについては、<http://www.naturing.org/>を参照。同法人の理事長、松村一芳さんは、「九州コミュニティビジネス推進会議」のメンバーでもある。

2004年度、厚生労働省による「コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業」の委託を受けている<sup>22)</sup>。そこで、同法人が「コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業」を行った経緯や、事業の内容等について伺った。

まず、この事業を行うことになった経緯についてであるが、厚生労働省からの打診があり、応募することにしたとのことである。いくつかの福岡市にある中間支援団体に対して、事業応募してみないかという打診があった。事業は、大都市で1カ所、地方の中核都市で1カ所というかたちで進められ、東京と福岡の2カ所で行われることになり、福岡での事業を子どもNPOセンター福岡が行うことになった。

そもそも以前からコミュニティビジネスについて関心があったかという点については、実のところ、コミュニティビジネスについては「全然知らなかった」そうである。コミュニティビジネスという概念は、はっきりしていると思っていたのだが、そうではなく、コミュニティビジネスについての見方はいろいろであり、見方によって解釈が変わることが事業を進めるなかで分かってきた。

当初、コミュニティビジネスの概念や理解については十分に把握できてはいなかったものの、子どもNPOセンター福岡のミッションとコミュニティビジネスの活動に共通部分があるという認識があり、そのことが、この事業に応募する理由となった。子どもNPOセンター福岡のミッションは、「地域課題を解決する」というところにある。子ども分野という切り口で地域課題を解決していく、という活動を行っている。子ども分野の問題に取り組んでいるが、子ども分野の問題というのは入り口であって、実際に問題に対応していくうえでは、いろいろな広がりがあり、いろいろな意味合いがあり、地域の課題と関わってくる。すなわち、子どもNPOセンター福岡の活動は、地域課題の解決という方向性を取るようになる。その意味において、コミュニティビジネスの活動は、同センターのミッションと共通する部分があり、同センターのミッションとつながる部分がある。その一点があって、コミュニティビジネスに関する活動をやってみたいということになり、事業応募に至った。

22) 厚生労働省は、2004年度に「コミュニティ・ビジネスの開業促進及びコミュニティ・ビジネスを通じた雇用創出を図ることを目的として、東京都及び福岡県においてコミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業」を実施しており、「特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター」(東京都)と、子どもNPOセンター福岡の2つの法人が委託を受けて事業が行われた。同事業については、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouseisaku/community-business01/index.html>を参照。なお、東京都において「コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業」の事業委託を受けた特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンターは、コミュニティビジネス支援の分野で、先導的な役割を果たしている中間支援団体としてよく知られている。同団体の活動については、<http://www.cb-s.net/>を参照されたい。

コミュニティビジネスという観点からいえば、いろいろな人が関わり、いろいろな人がつながることができるということもポイントである。同センターにとっては、委託事業によって事業収入も得たいという思いもあるが、事業収入を得ることよりも、事業収入を得ながら地域課題を解決することができるということが何よりも重要である。お金をもらえれば何でもするというのは同センターの趣旨ではない。ミッションと合致することによって、コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業を行うことになった。

同事業の事業期間は、2004年10月から2005年3月であり、具体的な事業内容は、「問い合わせの窓口」、コミュニティビジネスの交流や情報交換を進める「交流サロン」、入門コースと応用コースのコミュニティビジネス講座を開いて進められる「啓発活動」の3つからなる。厚生労働省からは、具体的な事業の内容の指示はなく、コミュニティビジネスのワンストップ窓口をどうつくるか、という観点から実験的に事業が進められた。事業開始の2年前と今の段階では、コミュニティビジネスを取り巻く状況は全く異なる。当時は、コミュニティビジネスという用語がほとんど知られておらず、理解してもらうのが大変な状態であった。そこで、子どもNPOセンター福岡のホームページとは別に、コミュニティビジネス専用のホームページを期間限定で立ち上げた。また、ちらしを主要なところに配った。そのような活動を進めるなか、福岡県生活労働部労働局新雇用開発課が、コミュニティビジネスの啓発活動について「相乗りしたい」と申し入れてきた。特に、コミュニティビジネスの講座について一緒にやりたいという要望があり、講座については、厚生労働省の事業と福岡県の事業を共催するかたちで、事業が進められることになった。そのほか、福岡市がオブザーバーとして参加することになった。

「問い合わせの窓口」における相談については、半年間で約20件の相談があった。他方、同時期の東京での事業は、約200件の相談があった。福岡の相談件数は、最初はとても少ないとも思ったが、福岡と東京の人口比率を勘案すれば、大体、妥当な数字であるとも考えられる。

また、事業計画書のなかには、コミュニティビジネスの推進会議を開くということを盛り込んでおり、推進会議が開かれた。1ヶ月1回の予定で、各分野の専門家の人たちに集まってもらいかたちを取り、マスコミ、学識経験者、企業、県、金融界などから9名と、子どもNPOセンター福岡の大谷順子代表理事をあわせた10名から構成され、長阿彌さんが事務局長を務められたとのことである。実際には、1ヶ月1回というペースとはいかないものの、推進会議は半年間で4回開催された。

事業規模については、厚生労働省からの委託事業が約400万円、福岡県からの委託事業

が別枠で約100万円、併せて約500万円であった。事業の成果としては、例えば、交流サロンでのつながりが、福岡県で活動しているNPO法人や任意団体などのつながりへと広がり、子育てに関わっている団体との交流が深まりをみせたことがあげられる。子どもNPOセンター福岡が行っている大きな活動である市民フォーラム（毎年1回12月に開催）においても、交流サロンでのつながりをきっかけとして交流が深まりをみせた。このように、この事業は、ネットワークを組んでいくのに大変役にたった。

続いて、2005年度の厚生労働省によるコミュニティビジネスに関する事業をどのように評価しているかについて伺った。厚生労働省は、2004年度の「コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業」に引き続き、2005年度には「コミュニティビジネス支援集中モデル事業」を実施した。「コミュニティビジネス支援集中モデル事業」については、子どもNPOセンター福岡は受託していないので、なぜ、今年度の事業を受託していないのか、その経緯について伺った。

「コミュニティビジネス支援集中モデル事業」についても、厚生労働省から事業応募の打診があったとのことである。そこで、2004年度に行った「コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業」について理事会で検討した結果、同事業の半年間の活動は、地域課題の解決という観点からいえば、成果があったのではないかという評価になった。だが、同事業においては、例えば、相談事業では地域課題の全般に渡る相談を受けており、子どもNPOセンター福岡の本来の活動である子ども分野との関連性がないものもあった。また、講座の受講生についても、子ども分野以外の他の分野に関心がある方も多かった。「子どもと育つ地域づくり」という子どもNPOセンター福岡の理念からいえば、子ども分野の相談には応じ、そうでない分野は他の支援組織にやってもらうほうがよいのではないかという結論に至った。厚生労働省の事業の趣旨は、コミュニティビジネス全般にわたり、広く一般に受けるというかたちの事業であったが、敢えて、子ども分野に限定するかたちでの事業計画で応募した。そのことにより、結局のところは、他の団体が、2005年度の厚生労働省の「コミュニティビジネス支援集中モデル事業」を受託するという事になったそうである<sup>23)</sup>。

### 6.3 福岡におけるNPO、コミュニティビジネス支援の動向

福岡における中間支援団体同士の関係や連携、特色の違いについて伺った。長阿彌さん

23) 「コミュニティビジネス支援集中モデル事業」については、「特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター」が実施している。次項を参照。

によれば、福岡の中間支援団体には協力関係が構築されている。まず、福岡では、中間支援団体自体が少なく、大きく分けると4つからなると考えられる。NPOが集まるかたち  
の中間支援団体としては、「特定非営利活動法人NPOふくおか」（以下、「NPOふくおか」）<sup>24)</sup>  
と子どもNPOセンター福岡の2つがある。NPOふくおかは、福岡では一番古い中間支援  
団体で、一番大きな中間支援団体である。活動分野が広範囲で、15～20の団体が合わさっ  
てできているようである。そのほか、独自に立ち上げられて中間支援という位置づけで活  
動しているものとしては、「特定非営利活動法人えふネット福岡」<sup>25)</sup>、「特定非営利活動法  
人ふくおかNPOセンター」<sup>26)</sup>の2つがある。

中間支援団体が、互いに協力しあっている事例としては、「福岡市NPO・ボランティア  
交流センター『あすみん』」（以下、「あすみん」）<sup>27)</sup>が中心となって行われた「CBどんたく」  
があげられる。2005年には1月14日に開催された。福岡市経済振興局が中心となって、  
NPOふくおかの濱砂圭子理事長、子どもNPOセンターからは長阿彌さん、さらに、特定  
非営利活動法人えふネット福岡のメンバーの合わせて3者が審査委員となってCBどん  
たくアイデアコンクールを行った。なお、福岡において行政レベルでコミュニティビジネ  
スを担当しているのは、福岡県では生活労働部労働局新雇用開発課、福岡市では経済振興  
局であり<sup>28)</sup>、行政と民間の中間支援団体が連携・協力しながら、コミュニティビジネス支  
援の取り組みが進められている。

続いて、「あすみん」で行われている「コミュニティビジネス相談窓口」の事業につい  
て伺った。「あすみん」自体の運営は、指定管理者制度のもと、NPOふくおかが行っている。  
だが、「コミュニティビジネス相談窓口」の事業については、2005年6月からスタートし、  
長阿彌さんが担当している。相談窓口は、福岡市の事業として行われており、福岡市から  
子どもNPOセンターとは別に長阿彌さんが個人の立場で事業を受けている。子どもNPO  
センターが、「コミュニティ・ビジネス・ワンストップ窓口事業」を行っているなかで、  
福岡市の担当部局と個人的なつながりができるなかで依頼を受けたとのことである。長阿  
彌さんの報酬は、市が講演等を依頼する際の謝金に準拠したかたちとなっている。具体的  
には、毎週月曜日に相談を受ける。相談時間は1回1時間で、13時から17時まで4枠ある。  
相談は1回で済まないことが多く、何度か来られることが多い。これまで、8ヶ月間（32

24) 「NPOふくおか」については、<http://www.npofukuoka.com/>を参照されたい。

25) 「特定非営利活動法人えふネット福岡」については、<http://eco.yskasp.com/F-net/index-FNF.htm>を参照されたい。

26) 「特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター」については、次項の聞き取り記録を参照されたい。

27) 「あすみん」は、「福岡市がセンター設置条例に基づき、NPOやボランティアをはじめとする様々な市民活動の  
情報・交流の拠点として設置をしたもの」である。同センターについては、<http://www.fnvc.jp/>を参照。

28) 福岡市経済振興局の取り組みについては、<http://www.city.fukuoka.jp/industry/sougyo/02.html>を参照されたい。

回) やって、毎回平均3名の相談を受けており、計約100回の相談を受けたことになる。相談料は無料である。相談内容としては、「自分達の活動は、コミュニティビジネスになるのだろうか」、「どうすれば、事業はうまくまわるのだろうか」「事業を立ち上げればよいかどうか」などがあるが、相談を進めるうえでは、身の上相談的なものや、不登校・引きこもりの相談など、いろいろな話も出てくることがある。だが、コミュニティビジネスの視点でアドバイスをしている。相談を受けて、事業性がある場合には、別途、「ビジネスモデル創出支援事業」(市の支援事業の枠組みのひとつ)の枠組みへとつなげていく。専門家が立ち上げに向けて、あるいは立ち上がったからのより具体的なアドバイスへというかたちで、ステップアップの相談の仕組みがある。ビジネスモデル創出支援事業については、アドバイザーは、長阿彌さんのほか、運営、経理、法律等について登録されている3人の専門家がいる。現在のところは、実際に動いているのは、長阿彌さんだけである。現在、「ビジネスモデル創出支援事業」の段階の相談は、1件。かなり面白い取り組みとのことである。

これらの福岡市の事業は、2005年度途中からスタートし、次年度も継続の予定である。福岡市としては、相談窓口を始めるまでは、厚生労働省の事業は20件程度だったこともあり、どれくらいの相談があるか見通しが立たない状態であったが、相談件数の実績もあがり、継続する方向となった。リピートして相談に来られる方もいるので、市としてもこれらの事業を評価しているのではないかと考えている。

相談内容のなかで一番多いのは、子育て関係であり、託児や子育てサービス事業の立ち上げや、子育て情報誌を出したいという相談や、見守りの事業を行いたいといったものがある。続いて、介護関連の相談も多く、小規模多機能の事業所の立ち上げや、介護保険事業についてはその枠内・枠外双方を含めて、相談がある。意外と少ないのが環境分野であり、逆に意外と多いのが教育分野の相談である。

相談のなかには、コミュニティビジネスの範疇にあてはまらないようなものもある。例えば、教育分野の場合では、塾の経営との違いが微妙なケースがある。相談者が「地域の課題の解決」と考えて、コミュニティビジネスの相談に来られても、明らかにそうでない場合もある。明らかにコミュニティビジネスとは捉えがたいと判断した場合には、ベンチャーの支援窓口や、福祉関連の窓口など、ふさわしいところへとつなげるように、つなげる先を案内している。それぞれの相談のレポートを市に提出しているが、そのコメント欄に記入して、市にレポートし、市の各担当部署につなげる工夫をしている。

#### 6.4 コミュニティビジネスが抱える課題

コミュニティビジネスが抱える課題について、相談事業等を通じた経験や長阿彌さん個人の活動分野での経験も交えながらお話をいただいた。以下、ここでは何ったお話をもとに、長阿彌さんの考え方を記していくことにする。

コミュニティビジネス相談に応じて長阿彌さんが感じるのは、コミュニティビジネスには、その前提となるテーマとして、「なかよし」という人間関係のテーマがあるということである。たとえば、相談者がコミュニティビジネスをやろうとしても、「コミュニケーションをする」「心を通わす」という部分がない限り難しい。

相談には大体ひとりで来られる。ひとりで相談に来られた場合には、必ず聞く質問がある。「お仲間はいですか」「お仲間は何人くらいいますか」と問いかける。長阿彌さんは少なくとも3人以上の仲間が必要であると考えている。3人以上の仲間がいて、そこでどれだけ話し合えるかということは、コミュニティビジネスとして成り立っていく一番大事な要素である。それがなかったら、ベンチャービジネスになってしまい、「俺の会社」みたいな運営の仕方になってしまい、「社長がいて常務がいて」というかたちのトップダウンになっていく。コミュニティビジネスは、そういうかたちでは成り立たない。地域の人たちとコミュニケーションして解決していくことで成り立っていくビジネスである。地域の人たちがいて地域の人たちと一緒に解決していくのであって、「月光仮面」のようにパッとそこにあらわれて「私が解決します」というのではないと思う。自分たちのなかに、地盤、ベースをつくって、地域の人とインターフェースをつくり、フラットにしていく。そこが、コミュニティビジネスで一番大事である。よく、資金がないとか、知識がないという相談があるが、それは後の問題で、一番大事なのは、人と人との関係をどうつくっていくかだと思う。人間関係のコミュニケーションが一番のテーマだと考えている。個人主義が今、非常に台頭してきて、「俺は俺」「おまえはおまえ」という関係のなかで、人と人との糊面がなくなっている、その糊面、重なっているところをどう抜けていくかが、コミュニティビジネスの魅力だと思う。それを、会社的な手法で、ビジネスとして進めていっては、それはコミュニティビジネスにはならない。人間関係のコミュニケーションを重視して進めていくと、その人の世界が広がっていき、その人が人間的に広がり、その人自身が魅力のあるものになるのがコミュニティビジネスである。会社経営では味わえない、魅力のある部分だと思う。目的は利益をあげるのではなく、地域課題の解決にある。究極のコミュニティビジネスは、最終的には自らの存在がなくなるビジネスだと思う。すなわち、課題がなくなるわけだから。そういうところが、とても魅力である。コミュニティビジネ

スの一局面で一生食っていくという考え方の人はやめたほうがいい。一生こういうことをやっていきたいと思うならば、その課題がまず解決されることを目指し、また次の課題へと取り組んでいけばよい。そういう考え方でいけば、毎回毎回、完結する。課題に対して、「やる、なくなった、またやる、またなくなった」という連続系だと思う。コミュニティビジネスが、企業のようにどんどん大きくなっていくというイメージはない。ひとつのコミュニティビジネスが終わったら、新しいコミュニティビジネスが起きていくというものだと思う。このコミュニティビジネスの醍醐味を味わった人は、世の中に課題は一杯あるから、どんどん課題を見出していく。課題は無尽蔵にある。そういう課題に取り組むうえで、企業的な感覚で事業を大きくしていくというやり方では難しい。

だから、子どもNPOセンター福岡もどんどん大きくなっていけばいいとは全然思っていない。極端な話、例えば、里親関係の事業でも、里親関係だけの事業を展開する中間支援組織として、独立してやっていく。そういう、衛星というか、細胞分裂のようなかたちでの展開が大変おもしろい。ひとつの細胞が肥大化することよりも、細胞が分裂して広まっていき、いろいろな人材がそのなかで現れるということに、豊かさがあると考えている。

## 6.5 子どもNPOセンター福岡の活動

### 6.5.1 子どもNPOセンター福岡の設立経緯

続いて、子どもNPOセンター福岡の設立経緯や、活動の成果、課題等について伺った。

子どもNPOセンターの代表理事である大谷順子さんは、もともと福岡県の子ども劇場をやっていた。最初に、市民フォーラムをやるときも、子ども劇場の関係者、その周辺の任意団体が関わっていた。その過程で、市民フォーラムの分科会をやってもらえないかと長阿彌さんに声がかかった。以前から、長阿彌さんは、「なかよし」の研究を進めるなかで、「お父さん研究会」を主宰している。「男はどうやって生きるのか」、「女の人には井戸端会議があるけど、男はないので、男のより場、居場所をつくる」という問題意識のもと活動を進めていたが、問題意識に共通性があるなかで、市民フォーラム等を通じて、活動をリンクさせようという動きがでてきた。すなわち、活動を進めるなかで、もっと広範に子どもに関する問題に取り組む人たちが集まったらどうかという機運、そしてもっと連携を深めたいという機運が高まっていったのである。

他方、福岡県や福岡市から、子ども関係に関する大きな市民団体がないという問題提起もなされていた。行政が、子どもに関する問題について民間団体と連携や相談をしようと



しても、市全体の話を受け止める民間側の受け皿がなかった。行政が玉をなげたとしてもそれをしっかり受け取る市民側の受け手が福岡になかった。つまり、子ども分野での中間支援を行う大きな団体が必要とされているという現状あった。

このような社会的要請と、先述した長阿彌さんたちの内部からの機運の高まりがあり、市民フォーラムに集まっている人たちが新たにNPO法人を作ろうということになった。2003年に団体が設立され、2004年7月にNPO法人としての認証を受けた。子どもNPOセンター福岡は、市民フォーラムなどをきっかけに集まった約30の団体によって構成されているところに強みがある。今後は、子ども分野について、活動の幅をもっともっと広げていきたいとのことである。

#### 6.5.2 意思決定のあり方

理事会は、半年に1回開かれているが、常務理事会は毎月開催されている。メンバーは約10人で、いろいろ話し合いができています。その前には、代表理事、長阿彌さん、事務局長による3役会議も行っている。会議では、目指す方向が共有できているので、「否定」がない。どうしたらよくなるかしか考えておらず、「これがダメ」だという方向の議論にはならない。もちろん、活動をどうするか意見について、相違があるときもある。だが、どのような活動を行うことにするかは、同センターの実力次第でまわっていく。たとえやりたいことがあっても、やれないことはある。10人分のパワーしかないのに15人分の仕事はできない。やりたい気持ちがあってもやれることとは違う。すなわち、意欲と実力は違うのである。やりたい気持ちがあっても、そこは冷静に判断しなければならない。スタッフさえいれば、同センターには様々な事業がまわってくる。だが、ただ人を増やせばいいというのではなく、意識の共有がないと運営はできない。常務理事会の際には、毎回、前半1時間は勉強会をしている。テキストを用いて、今、子どもがおかれている現状をお互いが共有し、子どもNPOセンター福岡として今後の方針をどうするかなどを議論している。この勉強会は、非常に大事である。勉強会がなかったら、いつ何をやるか、誰がやるか、事務的な事柄の話し合いだけになる。そのようなことを決めるばかりでは、活動が「枯れる」ことになる。勉強会があることによって、互いに高めあうことが可能となる。

#### 6.5.3 活動の展開

行政との関わりが結構多い。第1に、その代表例としてあげられるのが、文部科学省が

民間に委託している事業「地域子ども教室推進事業」である。

「子どもの居場所づくり」に取り組むという事業は、子どもNPOセンター福岡が、以前からやっていた事業である。同センターは、各地域で活動している福岡内の団体と連携していき、任意団体・公民館・NPO・学校などとともに、地域に子どもの居場所をつくっていき、ということに取り組んでいた。その取り組みが、文部科学省の事業と重なり、委託事業をサポートすることになった。この事業は、たとえ文部科学省の委託がなくなったとしても、地域で活動している人たちを支援していくという意味合いでは、子どもNPOセンター福岡の一番本領を發揮できる事業ではないか、と考えている。現在のところ、3年間くらいは委託事業が続くという話を聞いているが、もし文部科学省からの事業委託がなくなったらどうするか。今、考えているのは、事業委託を受けている間に、ノウハウや実績を積む。そのノウハウをもとに、マニュアル本やマニュアルビデオをつくる。そのソフトウェアと、コーディネート・アドバイス力で自主事業を立ち上げていく。ノウハウの蓄積をもとに、アドバイスやコーディネートをする。子どもの居場所をつくる取り組みを、地域のいろいろなところに広げる。衛星をつくっていくイメージで、ネットワーク展開できるのではないかと考えている。

第2に、福岡市からの委託事業として、要保護の子どもの居場所づくりを進める「市民参加型里親普及事業」を行っている。また、福岡市子ども総合相談センター・えがお館委託事業として、「市民参加型里親普及事業」を行っている。

同事業については、虐待に関するテーマで行った市民フォーラムの際に、福岡市子ども総合相談センターの名誉館長（元福岡市助役）から、「要保護施設があふれかえているので、何とか里親を普及させないといけない」という話を聞き、事業を行うことになった。現在は、里親の啓発事業をやっている。福岡から発信できる福岡型の里親を広めようと考えている。新しい里親の型として、例えば、一生、子どもを引き受けるというのではなく、例えば、ゴールデンウィークだけ引き受けるとか、週3日だけ引き受けるとか、あまり重たくならずに、子どもが好きだという人たちが、子どもたちに関わっていける、というような、新しい提案をするために、講演会やフォーラムの開催を開いて、当事者の人たちの声を聞く試みを続けている。同事業の効果はあがっていると自己評価している。確かな数字ではないが、里親が成立したのは、去年は数えるくらいしかいなかったが、昨年度の実績から、今年度の現時点では4倍となっており、問い合わせも増えている。同事業の一環として行ったヘネシー澄子さんの講演は平日の午後にも関わらず、約400名の参加者があったとのことである。

第3に、NPOの職業訓練を行う「NPO総合マネジメント科」（雇用・能力開発機構委託事業）があげられる。

同事業は、雇用・能力開発機構が事業公募していた。第1回目に応募して委託を受けることとなった。1度やると、ノウハウができるので、続けて事業を行いやすい。長阿彌さん自身も講師で約3コマ担当している。運営のやり方も身に付いている。卒業生のOB会もできている。少なくとも1年以内に受講生の60～70%が就職か起業しないと、次期の応募権利がなくなるが、現在のところその基準をクリアし続けている。

受講者は、約20名。期間は、3カ月で、現在、第3期が終わったところである。受講者の層は、まず多いのは主婦であるが、その内訳は、子育てが終わった主婦から、自分も稼ぎたいという方などバラエティがある。団塊の世代、リストラされた方、定年退職後の方などの受講者もあり、時々、若い学生もいる。事業の対象は、福岡県全体だが、受講者は福岡市在住者が多い。だが、久留米市や北九州市の受講者もいる。

訓練は、月から金までみっちりやっている。場所も、同センターが手配している。受講料は、個人負担が5～6万円で、事業としては、受講者1人あたりおよそ20～30万円、さらに他の固定経費がかかる。事業としては、1期3カ月300～400万円くらいかかる。

受講者は、入ってくる時には、自分でNPOを起こそうという方が多いが、最終的に卒業する時には、既存の団体に入っていくことが多い。例えば、卒業後、既存の団体に入り、さらに修行を積むというパターンも多い。

受講者には、NPOのことをもっと知りたいという方や、NPOについて何も知らない方もいる。NPOに対する正確な知識を付けてもらうことを目指している。同事業は、他の都市でも行われているが、同センターの職業訓練の特徴は、インターンシップ、実習を行うことにある。ここが、同センターの強みと考えられる。子どもNPOセンター福岡には、関係している団体が約30ある。さらには、それらに関連する団体がある。どういう方向でやりたいかで、環境分野なら環境関連の団体、福祉分野なら福祉関連の団体、というように、インターンシップ先をマッチングする。インターンシップが充実しているので、座学だけでなく、現場の雰囲気を感じるので、良いカリキュラムになっていると思う。長阿彌さんのコマについては、長阿彌さんの本業が経営コンサルタントであることもあり、組織運営、業務改善、また、長阿彌さんがISOの知識を有しているので、それに基づく業務改善についても講座で扱っている。さらに、長阿彌さんご自身が考えておられるのは、受講生の「なかよし」についてである。長阿彌さんご本人は、「なかよし」を研究テーマとしている。受講生の方が、人間関係のバリアを最初に低くしたり、バリアをこわしたりす

ると、後の運営が非常に良くなる。卒業する頃には昔からの友達のようになる。最初のところで、自己紹介も兼ねながら、「何のために働くのか」など、生きる目的とか、自分の中身を見ていきながら、自分の方向性をはっきりさせていくというところを担当している。企業コンサルタントという立場からは、経営のアドバイスをを行い、財務諸表をみてどういうところに問題があるかという点についてみていくことも行っている。

#### 6.5.4 行政との関係

子どもNPOセンター福岡の活動は、行政との関わりが強い。行政との関わりは、同格でやろうというスタンスであり、行政の下請けをするつもりはない。NPOに任せるとローコストでできるという感覚のもとでは、事業を受けたくない。事業を行うことで、みんながよくなるということが大事である。行政だけがよくなるというのではなく、事業の受け手も、事業の対象となる人たちもよくなり、みんながよくなるということが重要である。行政との関係については、上とか下とかの関係ではない。行政には、難しいことに対しては「ノー」というし、できることに対しては「イエス」という。

行政との関係のなかで、「申し入れ」などを行っているかについても伺った。子どもNPOセンター福岡が仕事を始めた当初は、政策提言をするというのが念頭にあった。だが、事業をやっていくなかで、事業を提案していき、事業を一緒にやっていくという感覚が強くなった。そのため、現在はパートナーシップ重視でやっている。大上段に構えて提言書をまとめるというよりは、一緒に事業をやっていくなかで、意見交換をいつも密にしていき、その過程で同センターの意向は、申し入れというようなことをしなくても、反映されていくと考えている。

行政との関係は、非常に良いと考えている。なかには、行政に不信感を持っている市民団体もあるが、子どもNPOセンター福岡にはそれはない。「信じない」「疑わない」というスタンスでやっている。信じたり疑ったりすると、大事なことが見えなくなる。どうやったらみんながよくなるかが大事で、そのスタンスで行政との関係をもっている。

#### 6.6 教育文化研究所の活動

最後に、長阿彌さんご自身の活動についても伺った。以下、お話に基づき、活動内容について記していく。

長阿彌さんは、「教育文化研究所」<sup>29)</sup>を開いている。同研究所では、「家庭や学校、職場、

29) 教育文化研究所については、<http://www12.ocn.ne.jp/~longnet/index.html>を参照されたい。

地域での対立や反目をなくして、明るく楽しい社会をつくりたい」という目的がある。もっぱらやっていることは、研究会活動で、「お父さん研究会」と「子ども研究会」を行っている。お父さん研究会については、ほかにみられない独自の取り組みである。長阿彌さんのこの活動は、NHKの全国放送においても数回、取り上げられたとのことである。

研究会を通じて、結局は自分のなかに「決めつけ」「とらわれ」があることがわかっていく。例えば、人間関係でうまくいかなくなるときは、「あいつがあんなことをいうから俺はむかいついた、腹が立った」「あの人があんなことをいうから私は落ち込む」と考えてしまいがちだが、そうではないのではないか。「あの人があんなことをいったらむかつく考え方を僕は持っている」と考えられるのではないか。なぜなら、同じことを言われても腹を立てない人がいる。「僕は腹立つ」のはなぜかという、言われている中身に腹が立つ要因があるのではなく、受け取っている側の方に腹が立つという構造があると思っている。

このような点を、冷静にみんなで考える取り組みを行っている。自分の考えた方のクセは自分で考えても見えないので、10人～15人くらいのなかで、例えば、「自分は最近こういうことで感情が不安定になった」などの話をして、「きめつけの共通項」を見出していく。そのようなことの研究成果や研究の途中段階にあることを、講演活動として各地域で発表している。行政やいろいろなところから講演依頼がくる。研究会の研究の途中にある、「自分がこう思った」とか、自分自身の事柄も紹介しながら、どうしたら家庭内のコミュニケーションがうまくいくか、どうしたら会社の上司と部下との関係、グループとの関係がうまくいくかとか、いろいろな問題を考える取り組みを行っている。

また、それに関するワークショップもやっている。「困ったなあ」というワークショップをやっている。「困ったなあ」と思ったことを、まずは参加者に出してもらおう。例えば、「隣の人がうちの前に自転車を放置して困る」「困ったなあ」…。そこで、「どうして困るのですか」と問いかける。自分が何に困っているかを掘り下げて考えていくと、それは困ることではないとわかり、どうしたらよいかが見えてくると思っている。この試みは、すごくおもしろい。自分でやっていて、自分で勉強になる。一緒に考えればよい。そういうことをやりながら自分も成長していきたい。

これらの取り組みは、13年くらい前からやっている。13年前までは、猛烈ビジネスマンで日本全国や海外への出張が続くという生活であった。はじめるきっかけになったのは、娘が3人いるが、3人とも不登校になってしまったことである。家は母子家庭状態であった。みんなそれぞれ事情があって不登校になった。その現実を前に、矢印がすべて人に向

かった。すなわち、「妻が子どもを学校に行かさない」「子ども達がわがままだ」「学校が悪い」など。だが、最終的に行き着いた矢印の先は自分だった。「やはり俺の生き方とか感じ方の問題だな」と。それは、苦しい作業であったが、ある一点を通り過ぎると楽しい作業になってきた。自分の「きめつけ」「とらわれ」から解放されていくということは、すごく快感である。同じことを言われても腹が立たなくなるのですごく快適である。今振り返ると、昔はよく腹が立っていたと思う。

現在は、小学校のPTAに呼ばれるなど、年間100回くらい講演をしている。福岡市家庭教育支援懇話会の委員をしたり、大学の講師をしたり、いろいろな取り組みをやっている。講演会などでも必ず「聴く」ことを重視している。どのような広い会場でもハンドマイクを用意してもらって来場者から「聴く」。会場とセッションしながらやるので、自分も「おっ」と驚くような答えが返ってきたりしておもしろい。ライブなので、とんでもない質問が飛んできたりして、それもまたおもしろい。

もともとは企業において、企業のなかでいろいろなプロジェクトをしていたので、販売、営業とか戦略をたてるところが一番の得意分野だと考えている。経営コンサルタントとしては、企業における人事、経理、製造、工場など、それぞれの分野について問題を指摘し、アドバイスをし、一緒に考えていく試みを行い、コンサルティングしている。もともとは、企業にいたが、今は自分の研究活動もあるので、どちらかというところ福祉、介護、教育、保育園、幼稚園、福祉施設、介護施設、医療法人、といった団体を主にみながら、コンサルティングを行う中で、人間関係の実践的研究を実施し、「働くことで幸せになる職場づくり」を目指している。

## 7. 特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター

### 7.1 聞き取り調査の状況

訪問先：特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター

訪問日：2006年2月9日(木)

応対者：古賀 桃子さん（特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター代表）

### 7.2 組織の概要

特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター（以下、ふくおかNPOセンター<sup>30)</sup>は、

30) 本項の記述に際しては、特定非営利活動法人ふくおかNPOセンターのホームページ<http://www.npo-an.com/>も参照した。

2001年に設立された。代表の古賀さんは、1998年から福岡県で最も古い中間支援組織である「特定非営利活動法人NPOふくおか」の設立に関わり、スタッフとしても4年間働いていた。そして、2002年に独立して自らふくおかNPOセンターを立ち上げた。

ふくおかNPOセンターのスタッフは、常勤の古賀さんと週3回のパート1名の計2名である。NPOで生活が成り立つことを目標としているが、なかなかそれだけの人件費を支払うことは難しく、古賀さん自身も「NPOで食える」状態ではないということである。

### 7.3 中間支援組織としての活動

ふくおかNPOセンターの活動は、大きく①NPOに関するコンサルティングと、②企業や行政等NPOをとりまく主体との関係構築（プロモーティング）の2つである。前者のコンサルティングは、ふくおかNPOセンターの設立当初から行われていたものである。NPO、行政、企業と多方面から相談が持ち込まれている。NPOからは、グループホームの運営を行う組織や障害者の自立に取り組む組織からの福祉関連の相談、託児サービスを行っている組織からの保育関連の相談に対応してきた。行政からの相談は、県や市町村といった自治体でNPOの担当となっている職員からのものが多いという。古賀さんが活動を通じて知り合った担当職員がふくおかNPOセンターに相談を持ち込んでくることもしばしばある。古賀さん自身もこうした行政職員とのつながりを重視しており、2003年には、福岡市の若手職員の研究会「NOW FOR FUTURE!!」と一緒にフォーラムを開催した<sup>31)</sup>。企業からは、CSR（企業の社会的責任）を具体化するための支援・コーディネーションや、社会貢献事業の見直しに関する相談が中心となっている。

こうした相談に個別に対応するだけでなく、ふくおかNPOセンターではNPOに対する理解を深めるための活動や、啓発・研修を行っている。自治体からの依頼を受けて職員への研修を実施したり、ふくおかNPOセンター独自で自治体を対象とした研修会を開くこともある。また、フォーラムや講演会を開催して、啓発活動も積極的に実施している。2005年3月からは、「自治体×市民協働対策ゼミ」として、自治体関係者やNPO関係者を対象に、行政と市民の協働のあり方を探るイベントを年1回行っている。

ふくおかNPOセンターは、企業とNPOとの関係構築に意欲的に取り組んでいる。古賀さんは、組織を設立したときから、企業など民間部門との協力関係を作り上げることを意識していた。それは、NPOにとって、行政と強いつながりを作るよりも、企業を含めた民間部門との協働を進めることがNPOの力量をつけることにつながると考えたからである。

31) [http://nowforfuture.net/pro\\_media\\_h151219nishi.htm](http://nowforfuture.net/pro_media_h151219nishi.htm)

企業とNPOは民間部門という点では共通する立場であることに加えて、企業は行政よりもNPOの力になる可能性を持っているという。例えば、行政はNPOの事業になかなか人を出さないが、企業は物品・資金等の資源や要員を出してくれることも多い。また、企業はできることとできないことを明確に提示し、対応がはっきりしているため、NPOにとっては付き合いやすいという。このように、企業とうまく協働関係を作っていくことがNPOにとっては重要であると位置づけているのである。ふくおかNPOセンターでは、芸術文化分野の中間支援組織「アートサポートふくおか」と共同で、「ふくおか都市圏における企業とNPOのパートナーシップ開発プロジェクトチーム」を作り、企業とNPOのパートナーシップを作り上げるための事業に取り組んでいる。2006年4月以降、定期的な勉強会、ホームページの開設、企業やNPOを対象とした相談窓口の開設を予定している。相談窓口では、企業の社会貢献活動、CSR、メセナなどの相談を受け付けるだけでなく、NPO側からの相談も受け付けるという。

このほかに、「NPOのためのUPプログラム」にも取り組んでいる。これは、日本NPOセンターとマイクロソフト株式会社とが共同で、NPOのITスキル向上を目指す事業である。日本NPOセンターが全国から共催団体となるNPO支援センターを公募し、そのスタッフにIT技能向上のための研修を行い、その後、共催団体が地域のNPOにITスキル向上の支援を行うというものである。ふくおかNPOセンターは、この事業の共催団体として、2005年秋から2年間の予定で「NPO・ICTどんとこいプロジェクト」を開始し、相談事業「ITクリニック」を、2006年2月から5月には「NPOのためのNPOによるIT講座」を実施した。

以上のような活動を行う際、ふくおかNPOセンターでは、プロジェクトチーム方式を採用している。中間支援組織では、組織内に支援の要請に対応できるようなスタッフをそろえている場合が多いが、ここではプロジェクトごとに古賀さんのネットワークを通じてスタッフを集めて事業を運営している。NPOの世界では、大きな組織に所属せずに単独で活動している人も多く、そうした人びとも視野に入れながら幅広く適切な人材を募る方がよりよい支援ができると考えているからである。上述の「ITクリニック」、次項の「市民事業支援プロジェクト」もこの方式で運営されている。

ネットワークの活用という点では、近隣の中間支援組織とも連携がとられている。活動場所を求めて来訪した相談者には、設備が充実した福岡県や福岡市が設立した支援センターを紹介したり、相談者のニーズに応じて、さらにネットワークや専門性を有するNPOを紹介するといったことを行っている。



#### 7.4 市民事業支援プロジェクトへの取り組み

ふくおかNPOセンターは、厚生労働省の「コミュニティビジネス支援集中モデル事業」を受託して、市民事業支援プロジェクトを行った<sup>32)</sup>。事業期間は、2005年10月から2006年3月末までであり、約200万円の事業規模で実施された。ふくおかNPOセンターでは、市民として社会に関わる醍醐味を伝えたり、市民活動に携わるというライフデザインを提案できるセミナーを行おうと「NPO人生デザイン計画」に着手していたところで、そこに厚生労働省から事業委託の打診があり、引き受けたということである。近年、国や自治体ではコミュニティビジネスに対する政策が打ち出されていたが、国の政策の受け皿づくり、あるいは新産業創造といった方向性が強いものであった。ふくおかNPOセンターでは、そうした政策の傾向と市民の状況とが合致していないと判断し、積極的にコミュニティビジネスに関わることは避けてきた。しかし、中高年の人びとがNPO活動に積極的に取り組んだり、若者が仕事以外の活動を始めるなど新しい動きが登場していること、厚生労働省の事業が人びとの生きがい創造にも関心を寄せていることから事業を受託することにしたという。また、九州経済産業局や福岡市のコミュニティビジネス支援事業が先行しており、コミュニティビジネスに対する認識が広がっていたことも判断を後押しした。

市民事業支援プロジェクトは、大きく以下の事業から構成されている。第1が「市民事業なんでも相談処」である。これは、一般相談プログラムと専門相談プログラムの2種類に分かれている。まず一般相談プログラムで相談を受けた上で、専門的対応が必要な場合に専門相談プログラムにつなぐという2段階方式を取っている。相談料は、2006年3月の委託期間については無料、それ以後は1回2,000円（ふくおかNPOセンターの通常の相談業務と同じ相談料）で行っている。相談内容は、例えば、自分で活用できるスペースを持っているが、そこでサロンやたまり場の活動をするにはどうしたらよいかといったものや、活動したいテーマを持っているが実現に向けてどのようなことをすべきかといったものなどがあったという。相談にやってくるのは県内の人が多いが、なかには熊本、大分、佐賀、長崎から訪れる人もいたそうである。

第2は、「市民事業スクール」である。2006年1月から3月までの間に、7回の講座を開いている。これは、「市民事業の事業開発のあり方や組織論、組織内外のコミュニケーションのあり方などについて、精鋭の講師陣とともに、集中的かつ体系的に学」ぶためのものであり、実践活動に役立つように企画された講座である。

32) 厚生労働省のコミュニティビジネス支援集中モデル事業については、<http://www.nhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/05gaisan/dl/syuyou.pdf>を参照のこと。

「市民事業スクール」の後に続けて開かれるのが、第3の「にんげんサロン」である。これは、市民事業スクールとは別のものとして行われる。「これからの生き方を、社会とのかかわりの中で考えている方や、何かを始めたいがなかなか『はじめの一步』を踏み出せないでいる方などいろいろな人の『社会デビュー』を応援する」会合である。これまでの自分の生き方を棚卸ししてもらおうというのが目的である。参加者は10名程度であるが、年齢層は幅広く学生から60代にまで及んでいる。

そして、2006年3月に総括的なイベントとして、博多区の美野島商店街でのスタディツアーと「ふくおか市民事業フォーラム」が開催された。

市民事業支援プロジェクトは、ふくおかNPOセンターのスタッフ2名と外部の10名の計12名のプロジェクトチームで運営されている。ここには、さまざまな分野のNPOのメンバーや、労働金庫、司法書士、マーケティング専門家、大学教員などが含まれている。このメンバーが相談への対応や、市民事業スクールの講師を務めている。

市民事業支援プロジェクトを、ふくおかNPOセンターでは「市民事業 [やりがい×いきがい×とんとん] プロジェクト」と名づけている。地域のためになる活動をすることに喜びを感じる人を作り、その活動が経済的にもある程度の安定をもたらすようにしたい、という目標がここには込められている。「コミュニティビジネス」ではなく、「市民事業」という言葉にしたのは、ビジネスというより市民として草の根で活動する個人を応援する姿勢を打ち出したかったからだそうである。

市民事業とNPOは「地域」との関わり方という点で違いがあるという。市民事業とは、地域資源（地域内のネットワーク、文化、社会的条件、人材）の活用と経営が両立しているものであるが、NPOはこれまで地域との関わりを不得手としていた。活動分野によって違いはあるものの、多くのNPOは、地域、地縁をうまく巻き込んではいない。また、NPOの担い手の中には、地縁組織のなかで自分の思うような活動ができず、いわば見切りをつけてNPOに関わるようになった人も少なからずいるために、地縁に関心が薄いNPOがあるのも事実である。古賀さんがこれまで手がけてきたNPO研修でも、研修内容のテーマとして地域を取り上げることはなく、そうしたニーズもなかったという。ふくおかNPOセンターでは、市民事業への取り組みを通じて、地域のくらしのあり方やQOL（人生やくらしの質）に目を向けた活動を作る必要性を訴えようと考えている。

## 8. 特定非営利活動法人筥崎まちづくり放談会

### 8.1 聞き取り調査の状況

訪問先：特定非営利活動法人筥崎まちづくり放談会

（筥崎公会堂コミュニティレストラン）

訪問日：2006年2月9日(木)

応対者：佐藤 節子さん（筥崎公会堂コミュニティレストランスタッフ）

その後、2006年6月に、筥崎まちづくり放談会の今里佳奈子さんから現在の状況などについてご教示いただいた。

### 8.2 箱崎地域と筥崎まちづくり放談会

箱崎地域は、筥崎宮と九州大学の間に位置する、比較的小さい地域である。福岡市でも最も古い町のひとつであり、戦災を受けなかったために戦前からの町並みが残っている。1911年に九州大学が箱崎町に設立される以前は農村であったが、大学ができてからは大学町、商業地としても活性化していった。しかし、1990年代に入り、九州大学の移転計画が持ち上がったことに加えて、鉄道の高架化、沿線一帯の区画整理事業による幹線道路網の建設が進められるようになり、地域は変化の波にさらされることになった。

筥崎まちづくり放談会（以下、放談会）は、こうした状況のなか1991年に誕生した。変化を受動的に受け止めるのではなく、好機ととらえてより住みよいまちづくりを進めていこうと考える人びとの意見交換の集まりが、放談会の結成に結びついたのである。この集まりは、2006年4月で161回を数えている<sup>33)</sup>。

放談会は、2002年4月に特定非営利活動法人となり、地域を舞台としたさまざまな活動を展開している。月1回の定例会、箱崎商店街との連携、筥崎公会堂事業、きんしゃい公会堂事業、テアトルはこざき事業、いいなかプラザ事業、ぽっぽサポート事業などである。

こうした活動の特徴のひとつは、地域にある箱崎商店街とのつながりである。箱崎商店街との協働を基礎として、2004、2005年の2年にわたって、福岡市経済振興局の助成を受けて「商店街チャレンジ事業」を実施した。商店街は、放談会の活動の場としての役割も持っている。商店街内の空き店舗を改装して2002年に作られた「きんしゃい公会堂」では、「コミュニティPCサロンうれんなる」などが行われており、交流と活動の場となっている。2004年には「いいなかプラザ」を開設し、都市と農山村の交流の拠点にしている。こ

---

33) <http://www.houdankai.com/>

ここでは、毎月1回「いいなかツアー」を開催し、みんなで田舎に出かけ、生産者や地域づくりに取り組む人びととの交流を行っている。

また、放談会は市民の出資による劇場、「テアトルはこざき」をメインストリートである大学通り沿いに、新たに開設した。2000年に完成したこの劇場は、1株5万円の株式を200名の市民に購入してもらった1,000万円を資本金としている。ここでは、サルサ教室や、演劇、展覧会などの催しが行われている。

### 8.3 筥崎公会堂とコミュニティレストラン

1999年、筥崎宮と九州大学を結ぶ通りにあったスーパーマーケットの西鉄ストアの撤退問題を契機にして、放談会は事業団体としての活動を展開するようになった。建設業者と交渉し、スーパーマーケットの跡地に建設されるマンション1階部分に店舗を設置するよう説得を行った。この分譲店舗部分には、放談会が入居者を斡旋することになっていたが、買い手が見つからず、放談会の代表が私財を投じて購入した。このスペースが2001年9月に「筥崎公会堂」（以下、公会堂）としてオープンした。

公会堂は、「民設公共スペース」と位置づけられている。まちを活性化するために、まず人が集まる場所が必要だと考えられたからである。公会堂は、放談会の会議やメンバー間の談論の場として活用されているが、放談会以外の人びとにも開かれた場所となっている。公会堂には、屋内の店舗とオープンテラスがあるが、後者は「オープンテラスひだまり」としてだれもが無料で利用することができるスペースになっている。また、公会堂を舞台に、ライブ、講演会、餅つき大会などさまざまな企画が行われている。

筥崎公会堂では、店舗部分でレストランを営業している。ここは、放談会の営利部門と位置づけられている。レストランでの飲食を通じて人びとの交流を活性化するとともに、そこで得られた利益を放談会のまちづくり活動に還元しようとしたのである。売上の10%を放談会の非営利活動に充て、それによって地域に人を呼び込み、さらにレストランの収益も増やすという好循環を作り上げようという構想であった。民間業者にレストラン業務を委託し、公会堂に「café満腹館」として営業をスタートした。

2004年、放談会はレストランの業務委託を解消し、直営とした。その際、「命と食と農を結ぶ自然食コミュニティ・レストラン」という理念のレストランに転換した。人びとが自然食を楽しみ、食材の生産者と交流を深める場としての役割が期待されているのである。こうした発想は、「いいなかプラザ」の活動にも通じている。まちづくりを、地域の中だけにとどめず、他の地域との出会いや関係作りにつなげていこうとするものといえるだろう。

う。

公会堂では、料理は、「家族に食べさせるような」ものを、と考えられており、日本の伝統的な食生活のよさを活かしたメニューが安価で提供されている。有機、無農薬の食材を使い、体にやさしい料理を食べてもらおうと食材には徹底的にこだわっている。例えば、ご飯は生産者と契約して入手した有機農法で作られた米を自家精米し、玄米三分づきの状態で炊いている。肉や卵は抗生剤を使わずに育てている豚、平飼いで育てている鶏を用いている。鶏のえさにはレストランの生ゴミも用いられており、循環型社会を意識して育てられている。放談会のネットワークなどを通じて、体によい食材を作ろうとする人々との関係を作りながら、店の食材を調達している。こうしたこだわりの背景には、スタッフとして店を切り盛りしている佐藤さんの考えが大きく反映している。佐藤さんは、このレストランに関わる前から食や水について関心を持っており、豆腐づくりをしたり、「かえるクラブ」というグループを作ってリメイク、リユースに取り組んでいた。食や水にこだわることは、社会を育てていることと同じだということである。

公会堂の自然食レストランのユニークな点のひとつは、地域における食育の推進を活動の柱の1つとしているところにある。月に1度、「野菜料理ヘルシー・バイキング」というイベントを開催し、有機無農薬野菜、豆、乾物を使った料理のバイキングや、無農薬・有機野菜の即売会、無添加の酢、味噌など調味料の販売を行っている。また、隔月で食に関する講演会も開催しており、消費者と生産者をつなぐ役割を果たしている。

店の経営・運営の基本方針は、放談会の理事会によって決定されている。理事会は14名で構成され、そこには佐藤さんも含まれている。そして、メニューの開発や食材の選定などは現場のスタッフによって行われている。店の専任スタッフは、佐藤さんを含めた2名の「マネージャー」である<sup>34)</sup>。それ以外に、雇用契約を結んでいる雇用者が数名いる。また、九州大学の大学院生などがアルバイトに入っており、スタッフの総数は、7～8名である。また、「箱崎のお菓子名人」の女性が「趣味と実益」を兼ねて家庭でお菓子を作って店に納入している。マネージャーの2人は、買い物、仕入れ、調理などを担当し、それ以外のスタッフがフロアで対応をするという分担になっている。時給は700円程度だそうである。

スタッフ以外にも、さまざまな人が公会堂の運営には関わっている。イベントなどのときには放談会の会員がボランティアとして手伝うこともある。また、店舗改装の際にインテリアデザイナー、雇用や労務管理については社会保険労務士というように、会員以外に

34) 現在、専任スタッフは3名である。

も地域の専門家が関わりを持っている。レストランとしての基本的なサービスはスタッフが担っているが、交流活動など他の機能については、ボランティアや地域の人びとによって支えられている面が大きい。

佐藤さんによると、自分と同じ団塊の世代が、食に対する意識を高めているとともに、実際に活動にも多く関わるようになってきているという。この世代の人は、伝統的な食生活を身をもって体験した最後の世代であるとともに、活動のための時間的余裕を持っている世代であるので、これから期待できるのではないかということである。若い世代にも食の問題に関心を持つ人もいるが、子育て等で時間が十分取れないことも多いため、現実的には団塊の世代の人のほうが継続的に取り組んでいるようである。

#### 8.4 コミュニティビジネスとして

佐藤さんは、レストランに関わるに際して、「質のよい食べ物であっても、毎日食べられなければ意味はない」と考えたという。例えば、昼の定食は680円である。食材の質からすればもっと高い値段にすることも可能だが、毎日気軽に食べてもらうために、料理の価格は抑えられている。

コミュニティビジネスとしては、利益を追求するよりも、地域に根ざした交流活動を行うことが柱となっており、そのためのイベントなどに積極的に取り組んでいる。運営主体である放談会も、直営となった公会堂を応援する姿勢をとっており、例えば、店の賃料は相場よりも低い7万円に抑えられている。現在は、メニュー見直しやイベントなどに取り組む中で、徐々に売上げも伸びているそうである。

レストランの食材調達を通じた地域とのつながりも徐々に広がっている。店で用いる食材の仕入先は、グリーンコープ、福岡市内で有機、無農薬農産物を扱っている「空の詩」などであるが、できるだけ直接生産者とつながろうという考えのもとに、個別生産者との契約も行っている。また、長崎県の自然農を営む「味菜自然村」とは、放牧して子豚から育てる豚を購入して公会堂のスペシャルメニューとして提供している。ここでの農家民泊も始まっている。上述の、「いいなかつター」なども含めて、ものだけにとどまらず、都市と農村の交流、助け合い、地域づくりを目指す活動が行われている。

箱崎商店街とのつながりも進みつつある。メニューに地元のこんにゃく、おきゅうなどを積極的に取り入れる取り組みがなされている。商店連合会やシール会などの商店街としての取り組みにも積極的に参加している。商店街をにぎやかに、という趣旨で他の商店と連携をとりながら、ホークスを応援する割引特典を設けたり、ワールドカップサッカー

応援イベントなど商店街全体を盛り上げる取り組みを行っている。

## 9. 企業組合オフィス21（ツーワン）

### 9.1 聞き取り調査の状況

訪問先：企業組合オフィス21

訪問日：2006年2月8日(水)

応対者：笹田 由紀さん（企業組合オフィス21代表理事・施設長）

### 9.2 活動の概況

企業組合オフィス21は、福岡県糟屋郡志免町で地域の子育て支援スポットとして活動している団体である。多様化する子育て状況に対応し、家族の枠を超えた地域ぐるみの子育て支援を目指している。

ここでは、企業組合オフィス21の活動の各段階における「両立」について指摘しておきたい。設立のきっかけである「保育サービス講座」は、仕事と家庭・育児の両立支援を目的に開催された。また、これまで「地域の子育て支援スポット」という公益性と「組合員の働く場の確保」という共益性の両立が課題とされてきた。今後は、「保育の質の向上」と「確固たる経営基盤づくり」、つまり保育と経営の両立が目標とされている。

### 9.3 企業組合オフィス21のあゆみ

1994年7月、厚生労働省（当時は労働省）所管の公益法人である財団法人女性労働協会主催の「保育サービス講座」修了生の主婦6名により任意グループとして設立。設立の動機は、1993年女性の社会的自立の支援を目的として「志免町働く婦人の家」で開催された「保育サービス講座」である。その際、主催者側から講座参加メンバーに事業化への提案がなされ、メンバー6名が1名あたり25万円、計150万円を出資して活動を開始。男女共同参画社会が喧伝されるなか、子どもを預けて働きたい女性と、預かる事業所づくりで社会参加したい女性が出会うことで、少子化に歯止めをかけたい行政の思惑が垣間みられる。起業当初は、周囲の理解を得ることの難しさを痛感したという。「当時は、専業主婦が子どもを預けることに関して、仕事でもないのにいったい母親は何をしているのか？という目がまだまだありましたから、そういう風潮が一つの壁にもなりました」<sup>35)</sup> というように、おなじ女性でも立場や置かれている環境により意識の相違がみられた。逆風は女性自身の

35) 調査記録をまとめるにあたり、<http://www.sw-cbway.com/frontier/040901.html>も参照した。

理解不足によっても吹く。

1997年12月、福岡県より企業組合として認可を受け法人化。2000年7月、志免町一時預かり補助事業開始、利用者の費用の半額を町が補助する「志免町一時預かり補助事業」を受託。常に子育ての現場、利用する人の立場に立ったサービスの提供が信頼を生む。日常的な連絡ノートで意思の疎通、母親の参加を必要とし、保護者の腰が退けてしまわないようなイベントや企画づくり、バーベキューや餅つき、保護者同士の会話や仲間意識の醸成を図る。

利用者同士の口コミが評判を高めるが、この志免町からの事業受託が信頼を得る契機になったという。同年12月、2つ目の保育施設である第2ルームカムカムキッズを開設、その後も1つ増やして合計3か所で保育サービスを行う。事業収入の増加に伴い人件費や管理コストも増大し、累積赤字解消のため2003年12月、3か所の施設を1ルームに統合、南里へ事務所を移転。スタッフの勤務体制を主婦のわがままワークシェアリングから、シフトによる責任ある体制へと改革。具体的には半日ごとのパートのシフト、シフトに応じて人手がたくさん要る。笹田さんによると、「主婦は家庭にあって夫を支え従うポジション、リーダーが立ちにくい」といい、主婦はPTA集会では発言しないが、終わって帰る際の靴箱で意見を言う「靴箱会議」を例示。その一方で主婦の弱さも強みにしてきたという。

#### 9.4 保育と経営、公益性と共益性の両立

今後は、保育の質の向上と確固たる経営基盤づくりを目指している。まず、保育の質の向上については、相互研修による人材育成で保育の質の向上を目指し、安心して預けられる安全な施設として地域のニーズに応じていく。「保育の質の面では、価値観が多様化していますので、それにどう対応していくかが一つの課題」。価値観の多様化は、単に預ける託児から付加価値をつけた保育への移行を要請するが、ピアノや英会話、自然とのふれあい体験などを実施。価値観の多様化と保育の質の向上には、保護者、スタッフの間にも意見の相違がみられる。託児から保育への移行については、多様化する子育てニーズに応じた子育て支援策が望まれているが、それに応える公的サービスは未整備で、公立保育所は官僚的で使いにくく、企業は薄利多売的商法で、これらとの差別化を図る。

つぎに、確固たる経営基盤づくりについては、スタッフにとって働きがいのある報酬が得られる経済的に自立した組織を目指している。経済的自立のためには、幼い命を預かる仕事で利用者から多額の利用料を徴収しなければならない。しかし、地域の子育てに役立ちたい思いと経済的自立との矛盾の克服が課題。「適正規模で採算の取れるよう、しっか



りした運営していくこと、そのことがさらにいい保育へとつながる」。笹田さんによると、「規模を大きくするよりも、いま働いている人に働き続けてもらいたい」という。代表理事・施設長としての責任も感じられる。「頼れる地域の子育て支援スポット」という公益性と「働く場の確保」という共益性の両立も課題である。

## 9.5 運営と組織

運営は総会、月2回の理事会、保育の現場の主任会議、全体会合。組織は理事3名、組合員（スタッフ）19名。スタッフはもともと有償ボランティアとして活動していたが、現在は有給パートとして雇用。近隣の主婦が働く場や社会参加として就労。経費の大半は人件費で約7割を占める。給与体系は高くない。現在の事業規模は月200万円程度で、年間事業高は最大で3,000万円ほどになったが、事業高の増加に伴い人件費や管理コストも増え、累積赤字が生じた。ニーズに応じていくと経営基盤が安定しないとの教訓を得た。スタッフは保育士、幼稚園教諭、看護師、介護福祉士など有資格者が中心。厚生労働省の認可外保育所の配置基準は、パートも含め有資格者が1/3程度。企業組合オフィス21では、子どもの人数に対する保育者の数は認可外保育所基準に沿って配置している。認可外保育所に対する指導監督強化を受け、行政の立入検査が行われ、優良施設とされた。笹田さんによると、「行政も利用者も資格者の有無にこだわるが、私たちは資格だけにとらわれることなく、一人一人の人間性を重視している」という。

## 9.6 事業内容

企業組合オフィス21の「キッズルーム」には、「一時預かり保育」、「定期利用預かり保育」、「カムカムフレンズ」、「わんわんクラブ（プレ幼稚園）」、「みるきいらんど音楽教室」、「たいそう教室」の事業がある。

「一時預かり保育」は、0歳児から就学前の子どもを1時間700円で預かり、最短1時間から後30分単位で予約できる。会員登録が必要で、初年度2,000円。「志免町一時預かり補助事業」は、「一時預かり保育」の利用者に対して補助が受けられ、1時間700円の半額を町が補助し、1時間350円の利用者負担。オフィス21の収入は、1時間350円（町補助）＋350円（利用者負担）＝700円。予約は8：30～16：30、1週間に3日まで、1日10名と定められている。「志免町一時預かり補助事業」も登録が必要で無料。約200世帯が登録している。「志免町一時預かり補助事業」は、「公立保育園児には補助があるのに、在宅の子どもには補助がないのはおかしい」との声から始まったという。

「定期利用預かり保育」は、1ヶ月毎日決まった時間の利用者が対象で、月～金の8：00～18：00（基本時間）、年齢により料金が設定されている。

「キッズルーム」の他にもその他のサービスとして、「ベビーシッター（訪問保育）」、「保育ママサービス」、「産褥シッターサービス」の事業がある。

企業組合オフィス21では、2006年から4歳児の年中さん受け入れを始める。春の入園時期は保護者が認可保育所に預けるケースが多く、企業組合オフィス21としては閑散期だという。志免町では待機児童も多く、早朝や夜間のニーズも多い。

### 9.7 企業組合について

オフィス21が企業組合の組織形態を選んだのは、認可を受けて法人化した1997年当時、特定非営利活動促進法はまだ施行されておらず、「共同の精神でみんなが経営に参加できる」、「みんなで運営していく強さ」からだという。

企業組合という制度は、昭和24年に中小企業等協同組合法の制定と同時に誕生した<sup>36)</sup>。企業組合は、「個人が集まって組合を作り、企業のような活動をする」というものである。企業組合の組合員は、「出資者であり、経営者であり、労働者である」という立場になり、企業組合は、「仲間と一緒に働く場を作るための組織」である。企業組合は、中小企業等協同組合法で定められた法人であり、一定の要件と手続きを経て、行政庁の認可により法人格を取得する。

企業組合の要件は、(1) 4人以上の個人が設立を発起し組合員となること、(2) 組合員の1/2以上は組合の事業に従事すること、(3) 組合員は組合に出資すること。但し、最低資本金はなし、(4) 1組合員の出資額は、全出資額の1/4以下であること、(5) 組合員の加入・脱退は自由であること、(6) 議決権・選挙権は、組合員全員平等であること、等々である。

企業組合のメリットは、(1) 最低資本金の規定なし、(2) 組合員は有限責任、(3) 発言権は平等、(4) 事業は何でも可能、(5) 営利を追求できる、(6) 会社へ組織を変えられる、(7) 法人も組合員になれる、というものである。

企業組合オフィス21が支援を受けている福岡県中小企業団体中央会は、企業組合をはじめ協同組合や商店街振興組合など、組合設立のサポートを業務とする団体で、中小企業関係の専門支援機関として、企業組合の知名度を上げたいと考えている。企業組合オフィス21は、福岡県中小企業団体中央会から勉強会の開催など側面支援を受けている。

企業組合オフィス21は社会福祉法人への移行も視野に入れているが、それは社会福祉法

36) 福岡県中小企業団体中央会「創業・連携ガイドブック」2005年。

人のほうが信用度が高く、評価されやすい傾向にあるからだという。

## 10. 農事組合法人モア・ハウス

### 10.1 聞き取り調査の状況

訪問先：農事組合法人モア・ハウス

訪問日：2006年2月10日(金)

応対者：大藪佐恵子さん（農事組合法人モア・ハウス理事長）

野口 直子さん（同理事）、松藤富士子さん（同企画販売）

### 10.2 法人設立の経緯

福岡県三潞郡大木町は、水田地帯として米麦やい草の生産が盛んで、近年、イチゴやキノコ類、アスパラガスなど施設園芸が急速に拡大し、特にキノコ類は九州でも代表的な産地として発展を遂げている。その発展の要因には、他に類を見ない農業生産法人の充実があり、それに起因する豊富な人材の掘り起こしと活用があったものと考えられる。

農事組合法人モア・ハウスは、九州でも有数のきのこの産地、三潞郡大木町に女性だけの農業法人として設立。大木町ではしめじ、エノキ、エリンギ、まいたけ、しいたけ、ぬめりすぎたけ、ゆきれいたけ（パイリング）の7品種を生産。中でもしめじは、全国で2番目の生産量を誇る。全国2位の生産量を誇りながらも、「大木町のしめじ」という地域ブランドの力が弱いという悩みもあった。モア・ハウスは、しめじ、アスパラガスで地域ブランドの確立に挑戦している。

農事組合法人モア・ハウスは、JA福岡大城しめじ部会の肝いりで設立。「JA大城しめじ部会の部会長であり、大木町しめじの仕掛け人である水落さん（きのこの里の創設者）の呼びかけで、運営する理事の公募を開始。4名の理事が選ばれ、農事組合法人モア・ハウスが誕生した<sup>37)</sup>という。理事長の大藪さんは、「米、麦、い草の生産をする専業農家だった」が、中国からの輸入に押され、「それではキビシイという現状」があったという。「新天地としてしめじを選び」、はじめはご主人が始める予定だったが、出資金の整わないこともあり、JAから「奥さんはどうですか」との呼びかけ。しかし「当時は、農業が盛んな地といっても、主役は男性がほとんどで女性はサポート的な立場であるのがほとんど」。そこでは女性は慎み深く表に出ない、男性の縁の下の力持ちの役割が期待される。「農村にありがちな閉鎖的な慣習を打破し、“ほんとうにすてきな田舎”を夢見て、平成九年に

37) 調査記録をまとめるにあたり、[http://www.kiac.or.jp/sw-cbway/saizensen\\_no03](http://www.kiac.or.jp/sw-cbway/saizensen_no03)も参照した。

四人の出資による農業生産法人の設立がなかった<sup>38)</sup> という。設立にはJAの呼びかけ、地域ブランドとしてのしめじの仕掛け人である水落さんの呼びかけが大きかったと思われる。大藪さんによると、今では「出過ぎた杭は打たれない」、「表に声を出せる」という。

農事組合法人では、「組合員が共同して運営維持を図る」が、共同にはメリットと負担が共存する。負担はどこかにしわ寄せが行き、それはお金においても役割においてもであり、それらを配分するバランスが大切であるという。

きのこはほぼ同じ規格であり、モア・ハウスでは4×4=16ピンで栽培されている。しかし、「しめじは冬に食べるもの」との消費者イメージがあり、夏場には需要が減ってしめじの単価が大幅に下落する。冬場の一日7,000本の出荷から、夏場は4,000本に減少する。

### 10.3 農事組合法人モア・ハウスの概要

ここでは頂いた資料をもとに概要を説明する。

事業開始は1997年（7月30日設立、10月21日稼働）。事業内容は農業経営。主たる事業はぶなしめじの生産販売で、培養センター（大木しめじセンター）より約日量4,000本の培養ピンの供給を受け、栽培施設において栽培を行い販売する。2000年度より新事業（グリーンアスパラの生産販売）に取組み始め、法人化による組合員が共同して運営維持を図る。

施設について、しめじ関連施設は総事業費108,453,000円（生産施設、トラック）で、うちJAと県からの補助金が48%<sup>39)</sup>、近代化資金（15年償還）、県信連直貸（15年償還）、自動車ローン（5年償還）の借入金（運転資金含む）が52%。アスパラガス関連施設は、総事業費21,893,000円（ハウス、種苗）で、補助金が20%、3年、5年償還の借入金80%。世間一般では農業に補助金を出しすぎとの批判もあるが、経営サイクルの長い農業において、一定の補助金は必要不可欠であり、その経営から生み出される雇用創出や経済的効果は、充分地域発展への効を成していると考えられる。「県からも町からも補助金をもらっているからこそ、地域づくりに貢献していかなければならない」と考えている。

設備規模はしめじの敷地面積1,612㎡、建築面積822㎡、アスパラのハウス面積100a、ほ場150aである。生産概況（2004年度）は、しめじ年間約280t、アスパラ年間約22tである。「規格外の品物をいかに収益をあげていくために利用していくのか」という課題に

38) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/0503/html/t08.html>

39) 「設立時の資金調達は、まず、事業家に向けた『ゆとりの高収益型園芸農業確立対策事業』という県の事業があり、県からしめじの培養施設建設費の3分の1、大木町から6分の1という資金援助を受けることができました」という。

応えるため、また無駄なく使えるよう、100g、300gのほぐし、1kgの業務用のアイテムを揃えて全量出荷を目指しており、ここにも女性の現実的な発想が活かされている。

現在組合員は4名で、4戸1法人の組織形態である。うち3名が常勤、1名が非常勤。1名の非常勤組合員は、世代交代や子育て・介護の問題も視野に入れての加入である。従業員は14名で、パート女性13名が収穫、包装、軽作業に従事、男性1名が棚かけ、棚おろし、出荷、資材搬入、収穫等に従事している。

#### 10.4 JA福岡大城しめじ部会

JA福岡大城にはしめじ部会のほかに、アスパラ、い草、苺部会等がある。しめじ部会には33名の役員がおり、部会長は先述した水落さんである。しめじ部会には「大木地区種菌センター」や「技術開発プロジェクト」等の施設があり、農事組合法人大木しめじセンター（培養センター）を介して、1本いくらかで培養ビン（種菌を打ち込んだビン）を購入している7法人（農事組合法人や有限会社）と、一貫経営している5法人がある。農事組合法人大木しめじセンターは、培養ビンを購入している7法人の20名による出資である。

#### 10.5 農事組合法人モア・ハウスの戦略

農事組合法人モア・ハウスでは、しめじを培養した土台の処理に頭を悩ませていた。土台が大量の産業廃棄物となりコストがかかるからである。そこで、それまで捨てていた土台を再利用する循環型の農法で、アスパラガスを2～11月にかけて出荷することにした。この再利用が夏場の落ち込み解消とコスト削減を一気に解決し、年間を通じた経営の安定化を図ることができるようになったという。循環型農法が循環型（サステイナブル）社会にも貢献しているのである。

モア・ハウスでは、「女性だけの組織ということで、女性のリアリスト的な発想が十分にいかされた事業、商品づくり」、「包装や店頭戦略など、実際に買い物をする女性がいなくなるような、そんなしめじの販売を心がけ」ている。対面販売にも力を入れ、百貨店やスーパーマーケットでのしめじの試品配布サービス、試食販売を行っている。また各種イベントや講演での宣伝活動、視察研修の受け入れなど、食と農の接点を少しでも見えやすくする活動も続けている。さらに、「取材はPR活動の一環として、必ずきちんと対応しています」というように、大木町全体の広告塔を担おうとしている。それは先にみた大藪さんの発言、「県からも町からも補助金をもらっているからこそ、地域づくりに貢献していかなければならない」との考えによる。

農事組合法人モア・ハウスでは、新しい商品（きのこごはんの素、エリンギの酢漬け）を開発し、販売を予定している。試作は大木地区しめじ部会の「農事組合法人きのこの里」の研修施設で行い、一部は企業に委託している。CBの多様な連携がみられ、生産から加工までを大木町のPR活動の一環として捉え、大木町の広告塔としての役割を強く意識した意気込みが感じられる。さらに、「新商品・新技術開発プロジェクト」アグリビジネス（創造的高付加価値農業）にも挑戦し、大木町の農作物を活用した加工食品の開発・製品化を目指している。

## 11. 特定非営利活動法人たくみの会・社会福祉法人久留米市社会福祉協議会

### 11.1 聞き取り調査の状況

訪問先：社会福祉法人久留米市社会福祉協議会

訪問日：2006年2月10日(金)

応対者：権 昭人さん（特定非営利活動法人たくみの会理事長）

古賀 正博さん（社会福祉法人久留米市社会福祉協議会地域福祉課）

### 11.2 はじめに

久留米市近郊の高齢者、障害者の住宅の修繕・改良作業及び生活補助器具の製作等を行うNPOにたくみの会がある。たくみの会は1998年4月に活動開始、法人設立は2000年2月である。たくみの会は1998年の久留米市社会福祉協議会主催「第一回修繕ボランティアスクール」を契機として設立された。久留米市総合福祉センターの社会福祉協議会内2階に事務所をおき、社会福祉協議会と連携して各校区の民生委員やホームヘルパーを通じて活動をはじめた。久留米市社会福祉協議会の古賀さんにもご同席頂き、お話を伺った。

### 11.3 たくみの会の活動と課題

#### 11.3.1 たくみの会の活動

たくみの会の活動目的は、「久留米市及びその近郊に居住する高齢者並びに身体障害者に対して、住宅に係る簡単な修繕・改良の作業及び生活補助器具の製作等のボランティア活動に関する事業を行い、福祉の促進に寄与すること」とされている。活動範囲は久留米市内だけでなく、福岡県南部・筑後地区全域である。活動内容は、「高齢者・身体障害者の住宅のふすま・障子の張替え、手すりの取付け、雨漏り修繕」、「生活補助器具の製作と取付け、住宅改善費の助成制度等に関する相談受付や隔週開催される福祉団体のイベン

表1 「NPO法人たくみの会」活動内容（2005年度〔4月～12月〕）

	延べ参加人数
・ふすま、障子張り替え .....	67件（230名）
・板張り替（台所、ローカ、壁、等） .....	34件（124名）
・ドア修理関係（金具、取手、戸車等） .....	19件（92名）
・網戸張り替え .....	35件（131名）
・手摺取り付け（階段、浴室等） .....	4件（13名）
・水漏れ雨漏り関係（屋根、浴室、排水） .....	28件（99名）
・タキロン張り替え（物置、浴室等） .....	13件（50名）
・サッシ窓取り付け関係 .....	2件（4名）
・フェンス、塀設置取付工事 .....	5件（18名）
・塗装関係（手摺、塀、壁など） .....	6件（19名）
・電気部品交換取り替え等 .....	5件（13名）
・その他 .....	172件（399名）
面格子取付、センサーライト取付、雨どい補修、ねれ縁取付、壁塗り工事、 門扉修理、階段修理、塗装、ふすま回収、下見、ボラ連支援etc	
① 計390件（1192名）	
定例会・勉強会毎月1回開催、理事会毎月1回開催、広報委員会広報誌年2回発行（広報委員）、 研修旅行（一泊）春、秋年2回（他に親睦会・研修会）	
定例会・勉強会毎月1回開催、理事会毎月1回開催、広報委員会広報誌年2回発行（広報委員）、 研修旅行（一泊）春、秋年2回（他に親睦会・研修会）	
・交流会、研修会 .....	10件（68名）
・修繕ボランティアスクール .....	2件（29名）
・定例会、勉強会 .....	9件（187件）
・理事会 .....	9件（53名）
・赤い羽根街頭募金 .....	件（名）
・広報委員会（編集会議） .....	5件（11名）
・大牟田市ボランティア養成講座 .....	4件（6名）
・ボランティア入門講座 .....	1件（1名）
② 計40件（355名）	
合計（①+②）430件（1547名）	

トに参加」などである<sup>40)</sup>。参考までに2005年度（4月～12月）の活動内容を表1に掲出しておく。

工事依頼から完成までの流れは、依頼者が民生委員・ホームヘルパー・小地域ネットワークへ相談し、社会福祉協議会へ連絡（直接申し込みもできる）<sup>41)</sup>、連絡を受けたたくみ

40) 久留米市『久留米市コミュニティビジネス調査報告書』2004年。同報告書ではコミュニティビジネスを、「ボランティアでなく、サービスに対する対価を受け取るというビジネス的手法で取り組む点が特徴で、より多様化している様々な地域の課題を、住民自らが地域の資源を活用して解決していく“自立型”のシステムとして、また、地域における身近な雇用にもつながるなどの効果も期待されています」としている。

41) 社会福祉協議会への連絡が99%という。

の会が、下見（計測・設計・材料など確認準備）、見積書の作成、担当班（外部作業班、NPO事業部）決定、日程調整、同意を得て工事着手、作業実施している。

「NPO『たくみの会』だより第11号」（2006年1月発行）には、利用者の声が「『たくみの会』とのお付き合いは、4～5年前からになります」、「その後も何かと毎年頼っています」と寄せられている。多い利用者で10件くらいの依頼を受けたという。現場には女性のホームヘルパーに同行してもらう場合もあり、依頼者の話し相手になってもらっている間に作業するという。

会員は5班に編成され、「ふすま、障子」は5班ローテーションで担当し、大工その他工事の「外部班」は4班ローテーションで担当し、即応対応の「NPO事業部」は11名で担当している。会員は、「社会福祉に関心を持つ久留米市及びその近郊の住民で、この会（特定非営利活動法人）の趣旨に賛同し、ボランティア活動を行う者をもって正会員として組織する」とされ、現在40名ほど。男女比3：1。男性は企業などの退職者が多い（ブリヂストン5～6名、自衛隊4～5名、教職員4～5名）。女性は主婦が多い。会員の平均年齢は約69歳、最高齢は82歳が2名。

樺さんによると、設立当初から法人化を考えていたが、2000年に介護保険適用のため、NPO法人格を取得。しかし介護保険利用の場合、上限20万円で2万円の自己負担、たくみの会の独自事業の場合、4～5万円で済むという。基本的に材料費のみを負担してもらい、専門業者の1/2～1/3の費用で修繕する。

たくみの会の事業は、収益事業65%、特定非営利活動事業35%。収益事業の場合1日2,500円、特定非営利活動事業の場合1日500円の報酬。収益事業は班長に仕事を平等に分配するが、実際の調整は樺さんの肩にのしかかっている。

### 11.3.2 今後の課題

たくみの会では今後の課題として、「会員動員協力」、「運転資金」、「実施に当たっての留意点（技術レベル・完成度）」、「会員の活動登録曜日と受益者要望日の（調整）（会活動計画）」を挙げている。会員動員協力は、社会福祉協議会の「修繕ボランティアスクール」を通して補充しており、「福岡県緊急地域雇用創出特別基金事業、ボランティア団体・NPO活動強化支援事業」として、「県民ボランティア総合センター」を通しても求人している<sup>42)</sup>。先程の仕事の調整と合わせて、会員の動員不足に苦慮している様子がうかがえる。

42) [http://www.fvoc.gr.jp/topics\\_center/dispatch/pdf/29.pdf#search='%E3%81%9F%E3%81%8F%E3%81%BF%E3%81%AE%E4%BC%9A'](http://www.fvoc.gr.jp/topics_center/dispatch/pdf/29.pdf#search='%E3%81%9F%E3%81%8F%E3%81%BF%E3%81%AE%E4%BC%9A')を参照。



## 11.4 たくみの会と他の組織との関係

### 11.4.1 専門業者との関係

先述したように、たくみの会は基本的に材料費のみを負担してもらい、「ボランティア活動でありながら、プロにも勝るとも劣らない腕前で実績を積み重ねて信用を築いて」いるが<sup>43)</sup>、プロである福岡県建設労働組合（通称：福建労<sup>44)</sup>との関係について、「仕事の忙しいときは融通しあう」という。その一方で、「手間のかかるところは、たくみの会が下請け」しており、今後軋轢が生じるおそれもある。

### 11.4.2 社会福祉協議会との関係

久留米市社会福祉協議会内の久留米市ボランティア連絡協議会では、参加団体を紹介しており、活動分野に応じて「障害者部会（30団体）」、「高齢者部会（20団体）」、「児童部会（13団体）」、「環境・文化部会（29団体）」、「ふれあいの会（27団体）」を紹介している。たくみの会は高齢者部会で紹介されている。

たくみの会は、社会福祉協議会主催の「修繕ボランティアスクール」を契機に設立され、社会福祉協議会内に事務所をおき、また申し込みは民生委員・ホームヘルパー・小地域ネットワークから社会福祉協議会へ連絡され、たくみの会と社会福祉協議会は連携している。しかし、社会福祉協議会からの補助金はないという。

## 11.5 久留米市の小地域福祉活動

先述したように、たくみの会の活動は、依頼者が民生委員・ホームヘルパー・小地域ネットワークへ相談、社会福祉協議会へ連絡、作業実施へ至るが、初動の相談は小地域ネットワークで把握されている。久留米市においては、古くから小学校区を単位とした自治活動・福祉活動が展開されてきた<sup>45)</sup>。ここでは頂いた資料をもとに、「全国初の取り組みがスタートした」とされる久留米市の小地域福祉活動について整理しておく。

1956年、久留米市社協が発足。1958年、小学校区を単位とした「校区社会福祉協議会（校区社協）」が発足。1968年、校区社協連合会の前身である「校区社協連絡協議会」が発足。市社協と連携し、校区社協が小地域における福祉活動を担う現在の仕組みの骨格が完成している。1987年度からは、小地域ネットワーク活動の更なる推進のため校区社協内に「ふ

43) 久留米市「久留米市コミュニティビジネス調査報告書」2004年。

44) 福岡県建設労働組合は、「大工・左官など県内の建設産業で働く12,400人の仲間が加入する、九州で最大の建設労働組合」である（<http://www.fukkenrou.org/right.htm>）。

45) 久留米市社会福祉協議会「久留米市の小地域福祉活動—校区社協・ふれあいの会活動紹介資料」2004年。

れあいの会」を順次組織化している。

久留米市の小地域福祉活動は、校区社協を中心にシステム化されており、校区社協は校区の福祉推進の中心組織である。地域の福祉活動は校区社協で事業化され、校区社協で組織化された住民ボランティア組織「ふれあいの会」が主に実際の活動に当たる。市社協は校区社協に対し財政的な支援のほか、校区での小地域活動の事業化のための助言や情報提供を行っている。各校区の事業は、校区社協連合会により共有化され、情報交換や事業調整が行われている。

久留米市の小地域福祉活動で特に主要事業となるのが、「ふれあい訪問活動」、「食事サービス」、「ふれあい・いきいきサロン」の3事業である<sup>46)</sup>。「ふれあい訪問活動」は、久留米市の小地域福祉活動のもっとも基本となる活動である。「食事サービス」は、久留米市では年間20,000食もの食事がボランティアの手により調理され、高齢者に提供されている。食事サービス活動は、「食事会」と「配食」に分けられ、「食事会」は、校区公民館を会場に地域の高齢者を招き、手作りの食事を提供する。「配食」は、校区公民館で調理した食事をボランティアの手で直接自宅まで提供するもので、校区の地勢やニーズによりいずれかもしくは両方の活動が展開されている。「食事会」は月1回、校区によっては100人くらい集まることもあり、準備が大変とのことである。「配食」は校区公民館から遠い場所などに多い。

校区社協内で組織化された「ふれあいの会」によるボランティア活動は、ボランティアの側からの一方通行がほとんどで、「食事会」などの交流の催しも会場が校区公民館などで距離が遠くて参加できない、会の規模が大きく開催回数が少ないため、高齢者が十分に参加できないなどの状況がみられたという。

「ふれあい・いきいきサロン」活動は、「誰もが参加しやすい『小地域』単位でボランティア活動を行うことで、これまでの活動に加え、より地域に密着した福祉活動を行うことが出来る新しい時代の地域福祉活動」である<sup>47)</sup>。「ふれあい・いきいきサロン」は、「小地域で行う地域住民の交流会」であるが、久留米市においては、小地域を校区単位よりさらに小さく定義し、もっとも身近な小さな区域—集落や自治区程度の広さを単位として想定している。「ふれあい・いきいきサロン」の会場として、「校区単位の施設ではなく、地区の集会所くらいが集まりやすい」としている。「ふれあい・いきいきサロン」は、多くの

46) 訪問活動は、ボランティア1,750名、対象者4,500名、訪問回数58,900回。食事サービスは、提供食数22,500食。

ふれあい・いきいきサロンは、会場数104、ボランティア830名、対象者2,200名、開催回数408回。

47) 久留米市社会福祉協議会地域福祉課「ふれあいいきいきサロンの手引き」2004年。

面で地域によい効果をもたらし、とくにまちづくりへの寄与では、(1)地域の交流の拠点、(2)地域の活性化が挙げられている。

古賀さんによると、これまでの「ふれあいの会」の活動では参加できない状況がみられたため、「ふれあい・いきいきサロン」の活動展開が図られているが、「ふれあいの会」の事業化、法人化が、しだいにコミュニティ・ビジネス（CB）としても捉えられるようになるのではないかという。

これらの事業は、原則としてすべての校区社協で実施、事業のやり方については久留米市社協が要綱やガイドブックを作成し、細かい内容や実施回数については、校区社協に任せられ、地域の実情に応じたさまざまな改良がなされている。そして、これらの活動は小地域福祉活動のモデル的取り組みとして注目されている。

久留米市社会福祉協議会では、「地域福祉活動計画」を策定し、これを踏まえて校区社協でも2003年度・2004年度にかけて、「校区地域福祉活動計画」の策定を進めている。市社協では、「地域ニーズをもっともよく知る立場である校区社協が自ら地域福祉活動を創造し、自主的に活動していくことが大切になっていく」として、その実現のために「側方支援」を行うとしている。

以上、久留米市の小地域福祉活動については、市社協、校区社協がそれぞれの地域の範囲に応じた、そして地域の実情に応じた活動に連携して取り組んでいることがわかる。さらに、高齢者、障害者のための活動を行うNPOが、社会福祉協議会と連携して、層の厚い福祉のネットワークを張り巡らす活動を行っているものといえる。

—2006.7.3受稿—